

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月10日
【事業年度】	第97期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	岡谷電機産業株式会社
【英訳名】	OKAYA ELECTRIC INDUSTRIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 山田 尚人
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区等々力六丁目16番9号
【電話番号】	03(4544)7000(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部副本部長 黒崎 政道
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区等々力六丁目16番9号
【電話番号】	03(4544)7000(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部副本部長 黒崎 政道
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 93 期	第 94 期	第 95 期	第 96 期	第 97 期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	12,409,209	12,226,069	13,648,149	13,070,556	11,180,461
経常利益又は経常損失 (千円)	323,010	468,675	571,826	171,763	256,426
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	753,509	365,167	436,347	670,661	570,729
包括利益 (千円)	1,227,344	811,511	341,481	932,922	1,028,129
純資産額 (千円)	8,586,505	9,196,705	9,335,405	8,198,158	7,169,918
総資産額 (千円)	12,989,347	14,449,051	15,845,143	14,479,874	13,999,127
1株当たり純資産額 (円)	384.16	411.46	417.67	366.80	320.79
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	33.71	16.34	19.52	30.01	25.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.1	63.6	58.7	56.6	51.2
自己資本利益率 (%)	-	4.1	4.7	-	-
株価収益率 (倍)	-	24.48	31.56	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,131,593	364,309	404,948	330,846	859,003
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	452,792	664,226	383,893	541,817	422,609
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	70,794	496,911	1,224,534	350,343	994,184
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,191,399	2,416,735	2,758,668	2,240,075	3,648,110
従業員数 (人)	1,308	1,525	1,902	1,332	1,275
[外、平均臨時雇用者数]	[551]	[577]	[456]	[489]	[478]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第93期、第96期及び第97期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第96期から適用しており、第95期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 93 期	第 94 期	第 95 期	第 96 期	第 97 期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	10,819,237	10,745,142	12,173,928	11,647,381	9,915,382
経常利益 (千円)	590,001	275,658	591,958	427,127	449,041
当期純利益又は当期純損失 (千円)	493,601	234,622	120,606	780,249	212,039
資本金 (千円)	2,295,169	2,295,169	2,295,169	2,295,169	2,295,169
発行済株式総数 (株)	22,921,562	22,921,562	22,921,562	22,921,562	22,921,562
純資産額 (千円)	6,814,863	7,186,234	6,861,438	5,553,968	5,391,360
総資産額 (千円)	12,454,485	13,410,343	13,739,210	12,293,023	12,396,499
1株当たり純資産額 (円)	304.89	321.51	306.99	248.49	241.22
1株当たり配当額 (円)	9.00	9.00	9.00	4.00	-
(うち1株当たり 中間配当額)	(4.00)	(4.00)	(4.00)	(4.00)	(-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (円)	22.08	10.50	5.40	34.91	9.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.7	53.6	49.7	45.2	43.5
自己資本利益率 (%)	-	3.4	-	-	3.9
株価収益率 (倍)	-	38.10	-	-	33.12
配当性向 (%)	-	85.7	-	-	0.0
従業員数 (人)	184	178	180	189	187
[外、平均臨時雇用者数]	[19]	[19]	[23]	[30]	[26]
株主総利回り (%)	84.9	93.1	143.2	91.3	76.8
(比較指標：TOPIX東証株価 指数) (%)	(87.3)	(98.0)	(111.2)	(103.1)	(90.9)
最高株価 (円)	457	422	878	662	405
最低株価 (円)	349	350	369	295	216

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第93期、第95期及び第96期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため計上しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第96期から適用しており、第95期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1939年4月 東京都港区に株式会社昭和電機製作所として発足。
- 1942年5月 社名を東北電気無線株式会社と改称、超短波真空管、無線機の製造を開始。
- 1944年1月 増産体制を整えるため、安田保善社において全株式を買収。
- 1944年3月 海軍監督工場に指定され特殊真空管（エーコン管）の製造を開始。
- 1945年4月 本社工場を拡張完成したところ、戦災により東京本社・工場（芝白金三光町）を焼失。
- 1945年5月 海軍の命令により長野県岡谷市に工場を移転。
- 1946年6月 本社を岡谷市に移転し、同時に社名を岡谷無線株式会社と改称、一般受信用真空管の製造を開始。
- 1948年3月 G.H.Qの指令に基づき、持株会社整理委員会により全株式を公売に付せられた。
- 1956年6月 東京都世田谷区に技術研究所を開設。
- 1961年6月 本社を東京都渋谷区に移転。
- 1965年10月 埼玉県行田市に行田工場を開設。
- 1967年6月 社名を岡谷電機産業株式会社と改称。
- 1970年9月 東京証券取引所市場第二部に株式を公開。
- 1971年7月 埼玉県北足立郡に株式会社健宝製作所（現OSD株式会社）を設立。
- 1973年9月 福島県安達郡に東永電子株式会社を設立。
- 1986年4月 岩手県東磐井郡に東北ロダン株式会社（現東北オカヤ株式会社）を設立。
- 1989年12月 米国インディアナ州にOKAYA ELECTRIC AMERICA, INC.を設立。
- 1990年7月 稲城市にEDSセンター（後に南多摩製作所と改称）を開設。
- 1993年12月 香港に岡谷香港有限公司を設立。
- 1995年1月 岡谷香港有限公司の製造部門として中国・広東省に東莞東坑岡谷電子廠を開設。
- 1995年5月 シンガポールにOKAYA ELECTRIC (SINGAPORE) PTE LTDを設立。
- 1998年3月 香港に岡谷香港貿易有限公司を設立。
- 1998年10月 東北ロダン株式会社（現東北オカヤ株式会社）が、東永電子株式会社を吸収合併。
- 2000年8月 本社機能を東京事業所へ移転。
- 2002年1月 南多摩製作所を閉鎖。
- 2002年7月 本社を東京都世田谷区三軒茶屋に移転。
- 2004年4月 株式会社健宝製作所をOSD株式会社と名称を変更し、埼玉技術センターの生産部門を移管。
- 2005年2月 本社を東京都世田谷区等々力に移転。
- 2005年10月 東北ロダン株式会社を東北オカヤ株式会社と改称。
- 2006年2月 株式会社東京証券取引所市場第一部銘柄の指定を受ける。
- 2008年4月 スリランカにOKAYA LANKA (PRIVATE) LIMITEDを設立。
- 2011年4月 中国・広東省に東莞岡谷電子有限公司を設立。
- 2013年4月 タイ国にOKAYA ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社を核とする連結子会社9社で構成され、商用電源を通して流入流出する電磁雑音による誤作動や故障から機器を守る「ノイズ対策製品」、送配電線・通信回線などを通して流入する誘導雷サージによる誤作動や故障から機器を守る「サージ対策製品」、LEDに代表される「表示・照明製品」並びに物体検出用及び監視システム用赤外LED光源などの「センサ製品」の製造販売事業を営んでおります。

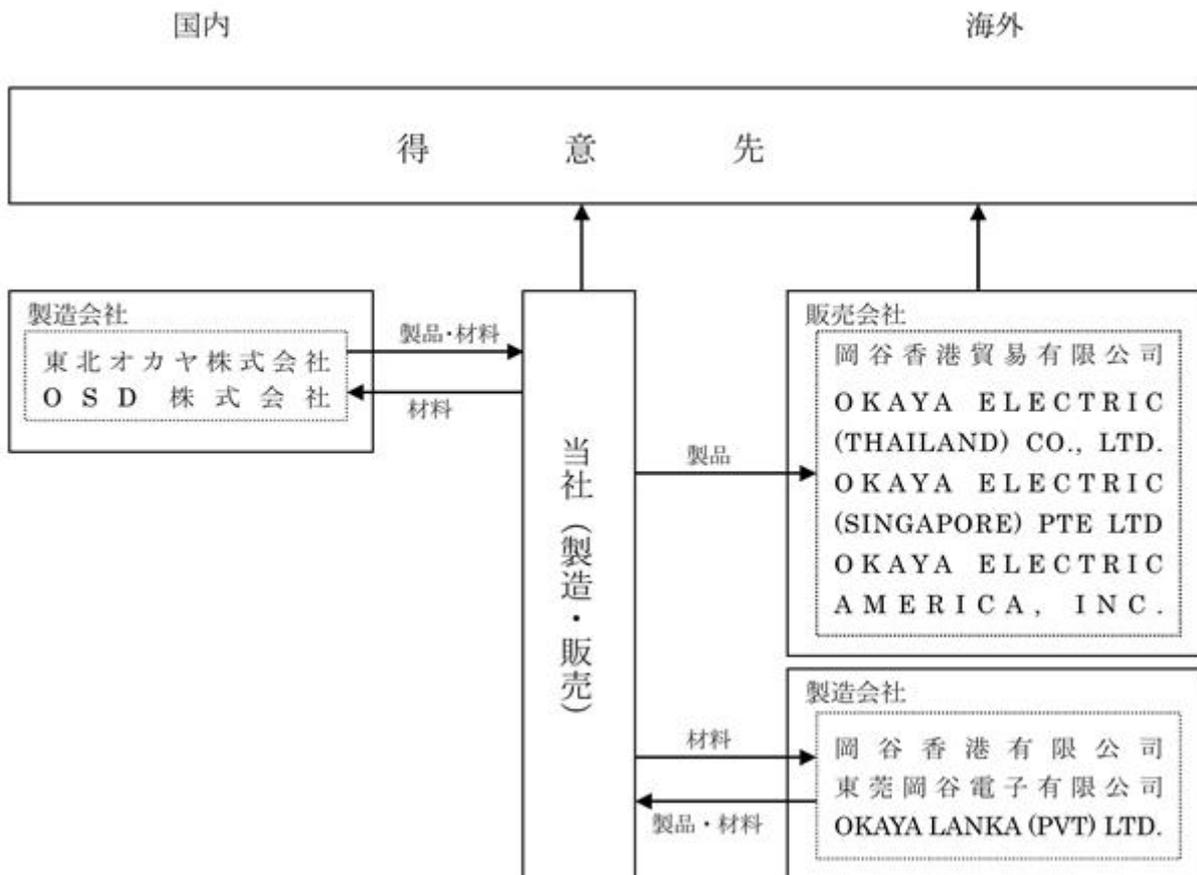
なお、2020年4月より当社は事業セグメントを一部変更しております。詳細は「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

当社グループにおける各社の位置付けは次のとおりであります。

当社は、製品の製造、仕入、販売を行っているほか、材料及び製品を関係会社へ供給しております。国内製造会社2社（東北オカヤ株式会社及びOSD株式会社）は、当社取扱い製品の製造を行い全量を当社へ納入しております。

海外では、製造会社として岡谷香港有限公司、東莞岡谷電子有限公司及びOKAYA LANKA (PRIVATE) LIMITEDの3社が当社取扱い製品の製造を行い全量を当社へ納入しております。販売会社としては、岡谷香港貿易有限公司、OKAYA ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.、OKAYA ELECTRIC (SINGAPORE) PTE LTD及びOKAYA ELECTRIC AMERICA, INC.が、当社製造製品及び他社製造製品の仕入販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 当社グループ(当社及び関係会社)は、複数のセグメントの製品及び商品を取り扱っており、セグメント別区分が困難なため区分表示していません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容						
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携等	
					当社役員(人)	当社従業員(人)					
(連結子会社)		千円									
東北オカヤ株式会社	岩手県一関市	80,000	電子部品及び機器の製造	100.00	1	3	債務保証 資金貸付	当社製品の製造	なし	なし	
O S D 株式会社	埼玉県行田市	10,000	電子部品及び機器の製造	100.00	1	3	債務保証	当社製品の製造	あり	なし	
岡谷香港有限公司	香港	千HK\$ 100,000	電子部品及び機器の製造	100.00	-	3	債務保証	当社製品の製造	なし	なし	
東莞岡谷電子有限公司	中国広東省 東莞市	千US\$ 9,000	電子部品及び機器の製造	100.00 (100.00)	-	4	債務保証	当社製品の製造	なし	なし	
OKAYA LANKA (PRIVATE) LIMITED	スリランカ カトナヤケ	千LKR 250,000	電子部品及び機器の製造	100.00	-	3	資金貸付	当社製品の製造	なし	なし	
岡谷香港貿易有限公司	香港	千HK\$ 600	電子部品及び機器の販売	100.00	-	3	債務保証	当社製品の販売	なし	なし	
OKAYA ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.	タイ国 バンコク都	千THB 7,000	電子部品及び機器の販売	100.00 (30.00)	-	2	資金貸付	当社製品の販売	なし	なし	
OKAYA ELECTRIC (SINGAPORE) PTE LTD	シンガポール	千S\$ 500	電子部品及び機器の販売	100.00	-	2	債務保証	当社製品の販売	なし	なし	
OKAYA ELECTRIC AMERICA, INC.	米 国 インディアナ州	千US\$ 400	電子部品及び機器の販売	100.00	-	2	債務保証	当社製品の販売	なし	なし	

(注) 1. 上記のうち東北オカヤ株式会社、岡谷香港有限公司、東莞岡谷電子有限公司、OKAYA LANKA (PRIVATE) LIMITED、岡谷香港貿易有限公司及びOKAYA ELECTRIC (THAILAND)CO., LTD.は特定子会社であります。

2. 岡谷香港貿易有限公司及びOKAYA ELECTRIC(THAILAND)CO., LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

名称	主要な損益情報等				
	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
岡谷香港貿易有限公司	2,766,498	71,762	58,911	80,153	647,265
OKAYA ELECTRIC (THAILAND)CO., LTD.	1,415,902	70,511	55,668	106,714	392,730

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	1,275[478]
---------	------------

- (注) 1. 当社グループ(当社及び連結子会社)は、複数のセグメントの製品及び商品を取り扱っており、セグメント別区分が困難なため事業のセグメント別従業員数は記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間平均人員を[]内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
187 [26]	41.2	14.6	5,404

- (注) 1. 当社は、複数のセグメントの製品及び商品を取り扱っており、セグメント別区分が困難なため事業のセグメント別従業員数は記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間平均人員を[]内に外数で記載しております。
3. 平均年間給与には、基準外賃金及び賞与が含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は岡谷電機産業労働組合と称し、2020年3月31日現在の組合員数は117名であります。労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針

当社グループは、「誠意」を社是とし、「ファインストカンパニー（美しき良き会社）・ファインストワーク（美しき良き仕事）」を経営理念としております。

また、厳しさを増すビジネス環境において、商品供給の安心、価格の安心、品質の安心が当社の存在価値であると認識し、さらなる成長を目指してまいります。

(2)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(当社事業を取り巻く環境)

アジアメーカーの技術力向上にともなう競争が激化する中、新たな販売領域の確保と既存品の価格低減への対応が求められています。また、直近では中国における景気減速の影響を受け、大きな割合を占める産業機器向け売上高が伸び悩んでおり、利益を確保できていない状況にあります。

事業環境の急速な改善は見通しにくいことから、コスト低減による黒字化を最優先事項として取り組んで参ります。

(各セグメントの課題対応)

コンデンサ製品事業においては、売上拡大のため、耐高温・高温製品のさらなるラインナップ拡充が求められ、これを実現することで、従来納入が困難であった業界・分野へ進出する足がかりとなります。

特にアクロスコンデンサ分野においては、価格競争力をもつアジアメーカー製品との競合もあり、価格低減を徹底する製品、高付加価値により利益を確保する製品の双方を計画的に生産する必要があります。現在、専門部署にて様々な実験、試作を進めております。

また、目標としている車載産業への参入にあたっては、高機能（大容量・大電流・高周波）・高信頼性製品の開発が求められます。製品設計に加えて新素材の検討、製造方法の高度化の実験を専門部署にて進めております。

ノイズ・サージ対策製品事業においては、従来それぞれの部門において蓄積してきたノイズフィルタ技術とサージプロテクタ技術を融合させた製品の開発を進めており、早期の事業化を目指しております。

また、雷サージ対策の分野においては、長年にわたり多くの出荷実績があるガラス放電管を用いた製品に加え、耐衝撃性や汎用性に優れたセラミック製品の要求が高まっています。当社は顧客毎の需要に応え、ガラス製の生産を継続しつつ、独自性を活かしたセラミック製品を安定生産していく必要があります。またIoTの活用により、自動生産の高度化を図ってまいります。

表示・照明製品事業においては、特定顧客を納入対象とするカスタム品が主軸であり、さらなる拡大のため、独自技術の開発や新たな業界・分野における顧客の獲得が必要です。また、安定的な売上向上のため、カスタム品の汎用化によるラインナップ拡充を進めております。

センサ製品事業においては、産業機器向けエンコーダ用や時計指針補正用といった特定分野の製品において高い評価をいただいておりますが、今後はより販路を充実させ、ユーザーの拡大を図る必要があります。

なお、2020年4月より、当社は事業セグメントを以下のとおり変更しております。前出の各セグメントはいずれも新セグメントに基づいています。

(ご参考)

旧セグメント	主な品目
ノイズ対策製品	コンデンサ
	ノイズフィルタ
	コイル
サージ対策製品	サージプロテクタ
	サージアブソーバ
表示・照明製品	
センサ製品	

新セグメント	主な品目
コンデンサ製品	コンデンサ
ノイズ・サージ 対策製品	ノイズフィルタ
	コイル
	サージプロテクタ
	サージアブソーバ
表示・照明製品	
センサ製品	

(技術・品質・生産の組織能力の強化)

当社は顧客からの信頼こそがOKAYAブランドそのものであると認識し、これをより一層高めるべく、技術・品質・生産全体のレベルアップを推進しております。

高品質化と安定供給については、生産現場の改善はもとより、組織体制の変更や専門人材の集約、受注から納品までを一元管理する基幹システムの刷新も行っております。また、一部の生産設備についてはIoT化による生産状況のリアルタイム把握やトレーサビリティ向上を図る試みに着手しております。

新規ビジネス機会の創出や新技術の開発については社長直轄の部署にて取り組んでおり、併せて学術団体への参画や大学との連携を進めております。

(生産部門を中心とする緊急時への対応力の強化)

当社は従前より、緊急事態発生時の初動対応や優先的に実施する諸施策等について、グループ全体でのBCP(事業継続計画)運用に取り組んでまいりました。今般世界経済に深刻な影響を与えている新型コロナウイルスの感染拡大など、より深刻化・多様化するリスクへの対応として、緊急事態発生時における代替生産や生産体制の見直し等、継続的な実効性向上に取り組んでまいります。

(新型コロナウイルスの感染拡大への対応)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響は、本年度も継続するものと認識しております。第3四半期以降、状況は回復するものと想定しておりますが、特に売上高の4分の1を占める中国において再び大規模感染等の事態が発生すれば、業績への影響がさらに拡大する可能性があります。今後、販売・製造の両面で影響を見極め、適切な対応をとる必要があります。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2018年4月にスタートした第10次中期経営計画では、「100年成長企業を目指し『10年後も勝ち続けるOKAYA』を構築する」をビジョンとして掲げました。特にこの期間においては、経営ビジョンとしている「車載産業への参入」に向けて、開発力と生産力の基礎固めを行う3年間と位置づけております。

なお、第10次中期経営計画にて目標とする経営指標を、2020年度にて連結売上高140億円、営業利益7億円、ROE5.7%、新商品比率30%としております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1)市場動向による影響を受けるリスク

当社グループの顧客が属する業界の動向のみならず、材料、部品業界など当社を取巻くサプライチェーンに含まれるすべての業界動向の影響を受けています。これらの事業への影響を低減するため、常に最新情報の収集と顧客及び購入先の多様化に努めております。

(2)技術革新及び顧客ニーズに対応できないリスク

技術革新、顧客ニーズの変化を、製品・サービスに反映できない場合あるいは反映が遅れた場合、顧客が当社グループから他社あるいは代替技術を応用した他の製品・サービスに切り替える可能性があります。競合他社が、当社グループの製品・サービスに対し圧倒的に競争優位性のある新製品を市場に投入してくる可能性もあります。特に産業機器向けやエアコン向けをはじめとする主要な分野において、競合他社が前出の新製品を投入した場合、当社グループの売上高への影響は多大なものになると見込まれます。

当社は新技術の開発を社長直轄の部署にて取り組み、併せて学術団体への参画や大学との連携を進めることで、常に業界をリード出来る技術力の獲得に努めております。

(3)製品・サービスの欠陥によるリスク

当社グループが提供する製品・サービスに欠陥が生じ、これにより顧客に大きな損失を与えた場合、その責任を追及され、賠償金が発生し、保険等で全てを填補出来ない可能性があります。また、この問題への対応如何によっては、社会的評価を著しく低下させてしまう可能性があります。

当社製品は非常に幅広い分野において採用されており、特に製造物責任に基づく損害賠償責任が追求された場合、業績への影響は多大なものになると見込まれます。品質の保証については専属の部署がその任にあたるほか、経営企画室長及び各部門の品質管理責任者から構成され、隔月で開催される品質環境委員会にて、製品の品質や各事業所の取り組み状況の共有を図っております。

(4)自然災害等のリスク

当社グループは火災、地震などの災害、伝染病の発生や戦争・テロといった事態について、BCP（事業継続計画）の策定や訓練実施等、影響を出来るだけ抑えるための諸施策を実施しております。しかし生産拠点到壊滅的な損害が生じた場合、生産の中断、設備修復費用の発生など、事業、業績に大きな影響を受ける可能性があります。

また、災害などにより電力の供給不足が発生した場合は、操業に支障をきたす可能性もあります。

当社グループはBCPの改善を継続することで、これらのリスクの低減を図ってまいります。

(5)材料等の調達に関するリスク

当社グループは、石油製品、金属材料等を多くの取引先から調達しております。景気の変動、需要の変動などにより、調達価格の高騰あるいは調達量、納期の確保が継続的に困難になる可能性があります。

また、一部の調達品につき、複数の取引先を確保できない場合があり、これにより安定的な調達が困難になるリスクが存在します。

当社グループは取引先の評価、管理の徹底と複数社購買の推進により、これらのリスクの低減を図っております。

(6)知的財産権・営業秘密に関するリスク

当社グループは知的財産権に関するリスクを回避するため諸施策を講じておりますが、外部より訴訟または法的手続きを受ける可能性があります。また、顧客、事業運営、製品・サービスに関する多数の機密情報を保有しており、これが流出する可能性はゼロではありません。

当社グループは、関連規程の厳格な運用と他社との協業時における確実な秘密保持契約書の締結により、適切な営業秘密管理を図っております。

(7)為替変動に関するリスク

相場の動向如何によっては、当社の財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。為替変動の影響を受ける事項は外貨建取引から生じる売上高、仕入高及び資産、負債などがあります。

当社グループはリスク管理の一環として、特定の国における売上に依存することなく、また国内・海外のバランスのとれた販売戦略をとることとしており、それが為替変動のリスク低減にも寄与しています。

(8) 法令及び公的規制の遵守に関するリスク

当社グループの事業活動においては、事業展開する各国において必要な政府の許認可、商取引、輸出入に関する規制、租税、金融取引、環境に関する法規制等の様々な法的規制の適用を受けております。

当社グループはこれらの規制を遵守し事業活動を行っておりますが、将来において法的規制の重要な変更や強化が行われた場合、当社グループがこれらの法的規制に従うことが困難になり事業活動が制限される、あるいは規制遵守のためのコスト負担が増加することがあります。

また、現在係争中の訴訟または訴訟を提起された場合において、裁判費用や和解金等の支払いによりコストが増加する可能性があります。

当社グループは、コンプライアンス・リスク委員会をはじめとする会議において、当社事業へ大きな影響を及ぼす法改正等の情報を共有し、適切な対応を実施しております。

(9) 社会環境・構造の変化に関するリスク

新型コロナウイルス感染拡大をはじめとする事象に対し、従来の仕組みやインフラでは、十分な対応を実施することが困難な状況にあります。今後、リモート型へ移行するであろう社会の変化に対応し、社員の働き方やお客様へのサービス提供のあり方を見直していく必要があります。これらの対応が遅れた場合、営業活動はもとより、人材の育成や確保といった側面にも大きな問題が生じる可能性があります。

当社グループは、制度や関連規程の改定、リモートワークに堪え得るインフラの構築を推進していく所存です。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済につきましては、中国経済の景気減速や通商問題の動向等、さまざまな懸念が顕在化していたことに加え、2019年12月以降は新型コロナウイルスの感染拡大に端を発する経済活動の停滞により、極めて厳しい情勢が続いています。

当連結会計年度は当社にとって「車載産業への参入」に向けた開発力と生産力の基礎固めの3年間と位置づける第10次中期経営計画の2年目にあたり、さらに品質の向上やマーケティング力の強化等の重要課題にも全社を挙げて取り組んでまいりました。しかしながら前出の諸問題の影響により、中期経営計画の指標として設定した2020年度目標数値（売上高140億円、営業利益7億円、ROE5.7%、新商品比率30%）の達成はまことに遺憾ながら極めて困難な状況にあります。目下の課題は新型コロナウイルス拡大による影響の低減と、今後も事業環境の急速な回復が期待しにくいことをふまえたコスト削減による収益力の改善であります。

当連結会計年度の販売面につきましては、前出の理由により、当社の主力分野のひとつである産業機器向けの需要が国内及び海外において大きく減少しました。そのため、売上・利益ともに前年度を大幅に下回り、営業損失を計上するに至りました。

生産・技術面につきましては、新規設備投資を中期経営計画の要である高品質・安定生産に寄与する案件のみに絞り込む一方で、将来の事業の柱となる新製品の研究開発活動は計画どおり推進しております。

なお、米国におけるコンデンサの取引に関する集団民事訴訟については、2016年4月の和解成立後、一部の企業が当該和解から離脱していましたが、これらの原告とは和解が成立し、対応は終了しました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ480百万円減少し、13,999百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ547百万円増加し、6,829百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,028百万円減少し、7,169百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は111億80百万円（前年比86%）、営業損失は2億2百万円（前年度は1億94百万円の営業利益）、経常損失は2億56百万円（前年度は1億71百万円の経常利益）となりました。また、一部の資産について、事業収益の低下に伴い減損損失を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損失は5億70百万円（前年度は6億70百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメント別の業績は下記のとおりです。

ノイズ対策製品

国内ではエアコン向けが増加したものの、産業機器向けの減少が大きく、また海外においては産業機器向け及びエアコン向けともに減少した結果、ノイズ対策製品の売上高は71億73百万円（前年比86%）となりました。

サージ対策製品

海外でのエアコン向けが増加したものの、特に国内における産業機器向けの減少が大きく影響し、サージ対策製品の売上高は19億37百万円（同90%）となりました。

表示・照明製品

国内における防衛産業向け及び産業機器向けの減少により、表示・照明製品の売上高は16億9百万円（同81%）となりました。

センサ製品

国内における産業機器向けエンコーダ用の減少により、センサ製品の売上高は4億59百万円（同77%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、36億48百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失が4億89百万円、減価償却費4億14百万円、売上債権が7億81百万円減少、たな卸資産が4億17百万円減少したこと等により、合計では8億59百万円の収入（前連結会計年度3億30百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が4億10百万円等となり、合計では4億22百万円の支出（同5億41百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入れによる収入が10億44百万円等により、合計では9億94百万円の収入（同3億50百万円の支出）となりました。

なお、現時点において、新型コロナウイルスの感染拡大による資金繰りへの影響は軽微です。今後も状況を注視し適切に対応してまいります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の生産実績をセグメント別に示すと次のとおりです。

セグメントの名称	生産高（千円）	前期比（％）
ノイズ対策製品	5,926,615	84.6
サージ対策製品	1,118,020	94.1
表示・照明製品	825,568	66.2
センサ製品	286,436	80.5
合計	8,156,641	83.2

（注）金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の受注実績をセグメント別に示すと次のとおりです。

セグメントの名称	受注高（千円）	前期比（％）	受注残高（千円）	前期比（％）
ノイズ対策製品	7,231,214	89.2	1,278,098	104.6
サージ対策製品	2,016,728	93.2	353,877	128.8
表示・照明製品	1,808,205	82.8	817,736	132.0
センサ製品	469,450	79.4	65,651	117.3
合計	11,525,598	88.3	2,515,363	115.8

c. 販売実績

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の販売実績をセグメント別に示すと次のとおりです。

セグメントの名称	売上高（千円）	前期比（％）
ノイズ対策製品	7,173,677	86.2
サージ対策製品	1,937,125	89.8
表示・照明製品	1,609,914	80.7
センサ製品	459,744	77.5
合計	11,180,461	85.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表を作成するにあたり、当社グループが採用している重要な会計処理基準は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

また、連結財務諸表の作成にあたっては、投資有価証券の評価、たな卸資産の評価、貸倒引当金の計上、固定資産の減損、繰延税金資産の計上、退職給付債務等の重要な会計方針に関する見積り及び判断を行っております。これらの見積りは、過去の実績などを慎重に検討した上で行い、見積りに対しては継続して評価し、必要に応じて見直しを行っております。

しかし、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果とこれらの見積りが異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比較し、4億80百万円減少しています。その主な要因は、受取手形及び売掛金の減少8億5百万円、たな卸資産の減少4億37百万円、投資有価証券の減少5億42百万円、現金及び預金の増加14億8百万円等によるものです。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比較し、5億47百万円増加しています。その主な要因は、借入金の増加10億43百万円、訴訟関連引当金の減少3億71百万円等によるものです。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末と比較し、10億28百万円減少しています。その主な要因は、利益剰余金の減少5億47百万円、その他有価証券評価差額金の減少3億72百万円であります。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度は、特に主要な海外市場である中国における売上が伸び悩んだこと等により、売上高は111億80百万円(前期比86%)となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

コスト面では、売上高減少に伴う生産コストが減少し、更に、経費削減等の施策も実施しましたが、売上高減少の影響が大きく、売上原価率は上昇しました。販売費及び一般管理費は前年度計上した訴訟関連費用2億19百万円を含めて3億92百万円減少し、営業損失は2億2百万円(前年同期は1億94百万円の営業利益)となりました。

(営業外損益、特別損益)

営業外収益は受取配当金61百万円等で合計1億15百万円、営業外費用は為替差損1億4百万円等で合計1億69百万円となりました。また、特別利益に投資有価証券売却益13百万円を、特別損失に減損損失2億46百万円を計上しております。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は5億70百万円(前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は6億70百万円)となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、2018年度から第10次中期経営計画をスタートさせ、2020年度終了までの3年間を車載産業へ参入する開発力と生産力の基礎固めの時期と位置づけました。また、営業体制の強化や組織力を強くする企業文化の醸成、人材の強化及び外部の力の活用を進め、100年成長企業を見据えた成長を目指しております。

当社事業はコンデンサ製品、ノイズ・サージ対策製品、表示・照明製品、センサ製品の4セグメントからなります。今以上の売上高を確保し、かつ十分な営業利益を生み出すには、既存の製品のブラッシュアップに加え、まったく新しい技術を用いた新製品の開発が不可欠です。従来当社のラインアップには存在しなかったタイプのコンデンサの開発に加え、旧セグメントにおいて「ノイズ対策製品」の一部としていたノイズフィルタ及びコイルとサージ対策製品とのコラボレーション技術の開発を進めております。

また、生産面では販売市場に近い場所での生産を旨として、基本的に日本市場向けは国内で、海外市場向けは海外で生産し、各地で生産技術、生産効率の向上に努めております。さらに自動化を大幅に進めた最新設備の生産ラインを埼玉事業所にて稼働させており、今後も生産技術の向上、生産体制の改善を進めてまいります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

資金調達の安定化

資金調達については、そのためのコストと効率性を勘案した最適な負債比率に収めることを原則としており、当面は間接金融を主体に調達しております。

当社においては、金融機関との間で変動的な運転資金について当座貸越枠、または短期融資枠を設定し、設備投資等の資本形成に係わる資金については長期借入金で対応しております。また、リスクマネジメントとして、コミットメントラインを設定しております。

資金運用の安定化

資金運用の効率化と金融リスクの低減及び支払利息の削減を図るため、当社グループにおいては、グループファイナンスを進めております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中長期的に資本コストを上回るROE（自己資本利益率）の向上を目指す価値創造企業でありたいと考えております。このため、ROEを重要な指標として位置付けており、2020年度末にROE5.7%の達成を目指しております。

当連結会計年度におけるROEは7.4%（前年同期比0.2ポイント改善）であり、当該指標の改善に邁進していく所存でございます。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度におきましては、当社グループのさらなる市場拡大を目指して技術開発、商品開発を実施いたしました。

セグメント別の取り組みにつきましては、次のとおりであります。

ノイズ対策製品

ノイズサプレッションキャパシタは市場の要求に応え、厳しい環境下で使用可能な高信頼性製品（高温・高温対応、保安機能付）並びに高性能製品（大容量・大電流・高周波）の開発を進めてまいりました。

ノイズフィルタにつきましては、高性能（減衰特性、接地面積）製品の開発を進めてまいりました。

また、コイル生産につき、生産方式の革新に向けた技術開発を進めております。

サージ対策製品

高性能・高信頼性（耐圧、表示機能付）SPD製品の開発を進めてまいりました。

表示・照明製品

エレベータ、エスカレータ等のビル設備向および保温設備用の特殊温度環境下向けのLED照明製品の開発を進めてまいりました。

また、ドットマトリクス表示器の検討、新型数字表示器の開発を進めてまいりました。

センサ製品

産業機器向けエンコーダー用の薄型光源素子を商品化いたしました。また、金融機器向け、OA機器向けでは、防塵防滴型及び反射型フォトインタラプタの開発を進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の研究開発費は302百万円となりました。なお、当連結会計年度に実施した研究開発費は、各事業に共通する部分が多く、セグメント別に明確な関連付けができないため、セグメント別の記載は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度については、基幹システムの刷新、国内におけるノイズ対策製品の試験研究設備の導入等を中心に設備投資を実施しました。

上記の結果、当連結会計年度の設備投資実施額は、449百万円となりました。

(注) 記載金額については、全て消費税等抜きで表示しております。(以下「第3 設備の状況」において同じであります。)

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末(2020年3月31日現在)の当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 m ²)	その他 (千円)	合計 (千円)	
埼玉技術センター (埼玉県 行田市)	ノイズ対策製品、 サージ対策製品、 表示・照明製品	生産設備 研究設備	627,836	174,730	475,550 (17,183)	18,597	1,296,715	41 [6]
長野技術センター (長野県 岡谷市)	ノイズ対策製品、 表示・照明製品、 センサ製品	研究設備	-	-	- (6,563)	-	-	60 [10]
本社 (東京都 世田谷区)	-	営業・統 括業務施 設	10,275	21,928	68,685	5,003	105,892	70 [4]

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及 び構築 物 (千円)	機械装 置及 び運 搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 m ²)	その他 (千円)	合計 (千円)	
東北オカヤ 株式会社	本社工場 (岩手県 一関市)	ノイズ対 策製品	統括業務 施設 生産設備	41,300	-	79,158 (22,950)	-	120,458	53 [8]

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及 び構築 物 (千円)	機械装 置及 び運 搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 m ²)	その他 (千円)	合計 (千円)	
東莞岡谷電子 有限公司	本社工場 (中国・広東省 東莞市)	ノイズ対策 製品・サー ジ対策製 品・表示・ 照明製品	生産設備	7,754 [751]	134,196 [-]	[30,786] (31,684)	- [-]	141,951 [31,538]	223 [406]
OKAYA LANKA (PRIVATE) LIMITED	本社工場 (スリランカ・ カトナヤケ)	ノイズ対 策製品	生産設備	141,707	95,893	- (32,374)	13,476	251,078	667 [7]

(注) 1. 帳簿価額のうち[]内は外数であり賃借中のものであります。
2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
3. 従業員数の[]は、臨時従業員数(外数)であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向等を総合的に勘案して当社が方針を決定し、その方針に基づいて各社が策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成 後の増 加能力
				総額 (千円)	既支 払額 (千円)		着手	完了	
岡谷電機産業 株式会社	長野事業所 (長野県岡谷市)	コンデンサ 製品、表 示・照明製 品、センサ 製品	研究設備	10,000	-	自己資金及 び借入金	2020年 4月	2021年 3月	-
岡谷電機産業 株式会社	埼玉事業所 (埼玉県行田市)	ノイズ・ サージ製 品、表示・ 照明製品	生産設備 研究設備	30,000	-	自己資金及 び借入金	2020年 4月	2021年 3月	-
東北オカヤ 株式会社	本社工場 (岩手県一関市) 福島工場 (福島県安達郡)	コンデンサ 製品、ノイ ズ・サージ 対策製品、 表示・照明 製品、セン サ製品	生産設備	51,000	-	自己資金及 び借入金	2020年 4月	2021年 3月	-
東莞岡谷電子 有限公司	本社工場 (中国・広東省 東莞市)	コンデンサ 製品、ノイ ズ・サージ 対策製品、 表示・照明 製品	生産設備	117,000	-	自己資金	2020年 4月	2021年 3月	-
OKAYA LANKA (PRIVATE) LIMITED	本社工場 (スリランカ・ カトナヤケ)	コンデンサ 製品、ノイ ズ・サージ 対策製品	生産設備	22,000	-	自己資金及 び借入金	2020年 4月	2021年 3月	-
岡谷電機産業 株式会社	本社 (東京都 世田谷区)	-	共有設備	20,000	-	自己資金及 び借入金	2020年 4月	2021年 3月	-

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日現在)	提出日現在発行数 (株) (2020年7月10日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,921,562	22,921,562	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である
計	22,921,562	22,921,562		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (百株)	発行済株式総 数残高 (百株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2003年3月31日 (注)	-	229,215	-	2,295,169	700,000	1,157,189

(注) 2003年3月31日現在の資本準備金の減少額 700,000千円は、2002年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づくその他資本剰余金への振替額であります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	17	90	21	15	10,407	10,572	-
所有株式数(単元)	-	96,454	428	32,042	1,200	66	98,703	228,893	32,262
所有株式数の割合 (%)	-	42.14	0.19	14.00	0.52	0.03	43.12	100.00	-

(注) 1. 自己株式205,810株が、「個人その他」に2,058単元及び「単元未満株式の状況」に10株含まれております。

2. 当該自己株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式365,400株は含まれておりません。

3. 「その他の法人」には、㈱証券保管振替機構名義が人数1名、所有株式23単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託沖電気工業口	東京都中央区晴海1丁目8番12号	36,020	15.86
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	20,660	9.10
T P R 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番2号	14,400	6.34
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	10,824	4.77
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,344	3.23
岡谷企業財形会	東京都世田谷区等々力6丁目16番9号	6,859	3.02
安田不動産株式会社	東京都千代田区神田錦町2丁目11番地	6,385	2.81
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	4,650	2.05
資産管理サービス信託銀行株式 会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,654	1.61
岡谷電機産業従業員投資会	東京都世田谷区等々力6丁目16番9号	3,358	1.48
計		114,156	50.25

(注) 1. 所有株式数は百株未満を切り捨てて表示しております。

2. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託沖電気工業口は、沖電気工業株式会社がみずほ信託銀行株式会社に当社株式を信託する退職給付信託契約を締結した信託財産であり、議決権の行使については、沖電気工業株式会社の指図により行使されることとなっております。

3. 株式給付信託(BBT)導入により「資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)」が保有している当社株式365,400株は、上記の自己株式数には含まれておりません。また、本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき一律に行使しないものとするので、当社経営への中立性を確保しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 205,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,683,500	226,835	-
単元未満株式	普通株式 32,262	-	-
発行済株式総数	22,921,562	-	-
総株主の議決権	-	226,835	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」には、株証券保管振替機構名義の株式が2,300株(議決権の数23個)含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式が365,400株(議決権の数3,654個)含まれております。

3. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が10株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
岡谷電機産業株式会社	東京都世田谷区等々力 六丁目16番9号	205,800	-	205,800	0.90
計	-	205,800	-	205,800	0.90

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する365,400株については上記の自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

業績連動型株式報酬制度

導入の背景及び目的

本制度は、取締役及び上席執行役員（社外取締役及び監査役を除く。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としたものであります。

本制度の対象者

本制度の対象者は、当社の取締役及び上席執行役員（社外取締役及び監査役を除く。）とします。

本制度の概要

a．本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

イ．当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。

ロ．当社は、イの本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

ハ．本信託は、ロで信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

ニ．当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

ホ．本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

ヘ．本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

b．信託期間

2017年8月から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

c．当社が本信託に拠出する金額

当社は、2018年3月末日で終了する事業年度から2020年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役等への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたしました。まず、当社は、上記の信託期間の開始時に、当初対象期間に対応する必要資金として、183百万円（うち、取締役分として132百万円）を上限とした資金を本信託に拠出いたしました。また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、183百万円（うち、取締役分として132百万円）を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における時価とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、183百万円を上限とします。なお、当社は、当初対象期間を含む対象期間中、当該対象期間における拠出額の累計額が上述の各上限額に達するまでの範囲内において、複数回に分けて、本信託への資金の拠出を行うことができるものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

d．当社株式の取得方法及び本信託が取得する株式数

本信託による当社株式の取得は、上記により拠出された資金を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとし、新株発行は行いません。なお、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、365,400株を上限として取得するものとします。

e．取締役等に給付される当社株式等の具体的な内容

当社は、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、121,800ポイント（うち、取締役分として87,600ポイント）を上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。なお、取締役等に付与されるポイントは、下記fの当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます

(ただし、本株主総会における株主の皆様による承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。)。下記fの当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、退任時まで当該取締役等に付与されたポイント数とします(以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。)

f. 取締役に対する交付時期

取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

g. 議決権の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

h. 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

i. 信託の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記hにより取締役等に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

< 本信託の概要 >

- a. 名称：株式給付信託（B B T）
- b. 委託者：当社
- c. 受託者：みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社)
- d. 受益者：取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- e. 信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定する予定
- f. 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- g. 本信託契約の締結日：2017年8月
- h. 金銭を信託した日：2017年8月
- i. 信託の期間：2017年8月から信託終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	291	109,999
当期間における取得自己株式	13	4,342

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	205,810	-	205,823	-

(注) 1. 当期間における売渡自己株式には、2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3. 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する365,400株については上記の自己株式に含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を重要政策の一つと考えております。当社の利益配分に関する基本方針は、将来の事業展開や財務体質の強化に必要な内部留保を確保しながら、当期の利益に対する配当性向30%を基準にし、かつ安定した配当の実施の重要性を考慮しながら配当額を決定することとしております。

また当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、毎事業年度内2回(期末配当については株主総会において決議)の配当が可能です。

なお、当事業年度の配当については、中間、期末共に見送っております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び関係会社（以下、「当社グループ」と言います）は、社是の「誠意」と経営理念である「ファイネストカンパニー（美しき良き会社）」、「ファイネストワーク（美しき良き仕事）」を踏まえて、健全な事業活動を展開するにあたり、法令等を遵守し、社会規範・企業倫理に則って行動するとともに、地球環境保全、社会貢献、人権尊重等について企業の社会的責任を果たすことを基本方針としています。そのために、当社は、健全で透明性の高いコーポレートガバナンスを構築し、当社グループ各社を適切に統治します。

当社は、株主に対する受託者責任及び顧客、社会、社員等のステークホルダーに対する責任並びに上記の経営理念を踏まえ、実効性あるコーポレートガバナンスの実現を構築し、当社グループの企業価値を永続的に高めるよう努めるものとします。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

a. 会社の機関

当社は、監査役会設置会社であり、株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を置いております。また、監督と執行を分離するため、執行役員制を採用しております。

b. 会社の機関の内容

取締役、取締役会

提出日現在における取締役会の構成は、山田 尚人（代表取締役）、高屋舗 明、昨間 英之（社外取締役）、房前 芳一（社外取締役）の4名（定款で取締役の員数は8名以内と定めております）からなります。取締役会は毎月定例及び適宜開催され、2020年3月期は計25回開催されました。その内容の適正性、有効性を十分に討議しました。なお、当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

監査役、監査役会

提出日現在における監査役会の構成は、吉村 太一（社外監査役）、吉野 卓、湯澤 公明（社外監査役）の3名（定款で監査役の員数は4名以内と定めております）からなり、中立的、客観的な監査体制を確保しています。監査役会は毎月定例及び適宜開催され、2020年3月期は14回開催されました。

執行役員、執行役員会

執行役員は取締役会において選任され、会社の業務を執行しております。提出日現在における執行役員会の構成は、山田 尚人（社長執行役員）、高屋舗 明、金丸 昌雄（以上、常務執行役員）、本間 勤、中山 淳、黒崎 政道（以上、上席執行役員）、加藤 力、三澤 学、翠尾 武、水内 賢二（以上、執行役員）の10名からなります。執行役員会は、執行役員全員をもって構成され、取締役会の意思決定を受けて業務執行に関する重要事項を審議し、取締役社長を補佐しております。また、取締役及び監査役は必要に応じ、執行役員会に出席し、意見を述べるができることとなっております。執行役員会は、毎月定例及び適宜開催しております。

合同役員会

合同役員会は取締役、監査役及び執行役員から構成され、重要規程改定等の事項につき審議しております。合同役員会は、適宜開催しております。

人事報酬委員会

人事報酬委員会は、取締役社長、管理本部長、社外取締役ならびに取締役社長から指名を受けた者から構成され、役員ならびに社員の懲罰及び役員（監査役を除く）の人事、報酬等につき審議しております。人事報酬委員会は、適宜開催しております。

各本部会議及び経営企画室会議

グループ各社の代表者を始めとする幹部には親会社の生産、営業、管理の各本部会議への出席と取締役会における業務執行報告を義務付け、経営の透明性を維持しながら、経営理念や経営方針の徹底を図っております。また前述の幹部には、必要に応じて社長直轄の経営企画室会議にも出席を命じております。

関係会社経営会議

グループ各社社長が業務執行状況、予算管理状況等を報告し、関係会社の事業運営に関する特に重要な事項につき、審議しております。関係会社経営会議は、四半期毎に開催しております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として上記の機関をおき、さらに執行役員制度を採用することにより経営意思決定の迅速化を進めるとともに社外取締役及び社外監査役といった公正中立な立場の有識者の監督と助言を受け、機能的に会社経営を進めることができると考えております。

なお、2020年3月期に開催された取締役会においては、取締役1名が25回中24回に、取締役2名と社外取締役2名が全ての取締役会に出席し、適宜必要な発言あるいは報告を行い、取締役会は極めて有効に機能いたしました。

監査役会においては、監査役3名（うち社外監査役2名）全てが2020年3月期に開催された監査役会14回全てに出席いたしました。取締役会においては、監査役3名が25回全てに出席し、監督機能が極めて有効に働きました。

企業統治に関わるその他事項

・内部統制システムの整備の状況

当社では内部統制システムの構築に関する基本方針及び内部統制規程を制定し、それに従って社内の業務の適正を確保するための体制を整備しております。また、管理本部内に内部統制担当者を置き、内部統制システムの構築、整備及び運用を行っております。また、社内各部門から独立した社長直轄の組織として経営監査室をしております。これら組織は監査役会、会計監査人とも必要に応じて情報交換・意見交換を行い、内部統制システムの強化に努めております。内部統制評価の結果、発見された開示すべき重要な不備やその他の不備項目は経営監査室と管理本部で協議のうえ、経営監査室長が取締役会に報告するとともに管理本部長が是正の措置を講じることとしております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、企業価値を高め、企業活動の持続可能な成長を実現することを阻害するあらゆるリスクに対処すべく、リスク管理基本方針を定め、リスク管理規程を制定しております。これに基づき、各会議体によってグループ横断的リスク、各部署、各業務プロセスに潜むリスクを抽出・評価し、優先順位をつけて体制の整備、対応策の立案をし、対応策を講じております。さらに、グループ会社各拠点の責任者には四半期に一度、コンプライアンス・リスク管理報告を義務付け、想定される事業リスクの抽出評価を行い、対応策の検討を図っております。経営企画室は四半期毎にグループ内の各拠点のコンプライアンス・リスクの状況及びグループ横断型リスクを調査・分析し、取締役会またはコンプライアンス・リスク委員会に報告しております。

これらの内容は内部監査規程に基づき経営監査室が監査にて確認し、さらに半期に一度、コンプライアンス・リスク委員会でレビューし、リスク管理レベルの向上を図っております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループにおける業務の円滑な遂行及び業務の適正を確保し、グループ各社の相乗的発展を図るべく関係会社管理規程を制定しております。また、当社グループは、ひとつの方針のもと、ひとつの仕組みを構築し、業務の標準化を図ります。その上で、当社グループにおける会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らし適切なものとします。

当社グループでは、これを確実にするため、当社グループ全体で整合した年度計画、予算を策定するとともに毎月の取締役会または四半期毎に開催される関係会社経営会議で各社社長が業務執行状況、予算管理状況等を報告し、さらに、毎月開催される各本部・室会議にて業務の適正を確認しております。

当社グループの業務の適正を確保し、さらに、これを維持向上させるため、

- (1) 関係会社管理統括部門を置き、関係会社の事業運営に関する重要な事項につき必要な情報交換及び検討を行います。また、当社は状況に応じてグループ内各社に取締役及び監査役を派遣します。
- (2) グループ会社の事業運営に関する特に重要な事項については、当社の承認を必要とし、取締役会または関係会社経営会議その他の重要な会議または関係会社稟議の審議を踏まえた上で決定します。
- (3) 内部監査部門は内部監査規定に準拠した内部監査を、関係会社は品質・環境マニュアルに準拠した事業所内監査を実施します。
- (4) 監査役は関係会社の監査を行うとともに、各社の監査役と意見交換等を行い、連携を図ります。
- (5) 関係会社に連結財務報告に係る内部統制評価に必要な体制整備を義務付けます。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下の事項について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは機動的に自己株式の取得を行うことを目的としております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 有価証券報告書提出日(2020年7月10日)現在の状況

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長執行役員	山田 尚人	1957年4月26日	1980年4月 当社入社 2004年5月 オカヤ エレクトリック シンガポール プライベート リミテッド社長 2007年4月 営業本部国内営業統括部長 2008年4月 執行役員国内営業統括部長 2010年4月 執行役員営業本部長兼事業営業統括部長 2011年4月 執行役員営業本部長 2012年6月 取締役執行役員営業本部長 2013年4月 取締役執行役員経営本部営業全般統括 兼国内事業カンパニー長 2014年6月 取締役常務執行役員営業全般統括兼国 内事業カンパニー長 2016年4月 代表取締役社長執行役員(現)	注3	380
取締役 常務執行役員	高屋舗 明	1961年7月6日	1985年4月 当社入社 2007年4月 オカヤ エレクトリック シンガポール プライベート リミテッド社長 2011年4月 営業本部事業営業統括部長兼ノイズ事業営 業部長 2012年4月 執行役員営業本部副本部長兼事業営業統括 部長 2013年4月 執行役員国際事業カンパニー営業部門長 2016年4月 上席執行役員営業本部長 2017年6月 取締役上席執行役員営業本部長 2020年4月 取締役常務執行役員営業本部長(現)	注3	163
取締役	昨間 英之	1952年3月28日	1975年4月 オーバル機器工業株式会社(現株式会社 オーバル)入社 2003年3月 同社経営企画室長、オーバルヨーロッパ株 式会社取締役 2004年6月 同社執行役員経営企画室長、管理部門長 2007年6月 同社取締役兼執行役員経営企画室長、管理 部門長 2008年4月 同社取締役兼執行役員監査室・経営企画室 担当、管理部門長 2011年4月 同社取締役兼常務執行役員経営企画室管 掌、監査室担当、管理部門長 2015年6月 同社常勤顧問 2018年6月 当社取締役(非常勤)(現)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	房前 芳一	1952年 8 月17日	1977年 4 月 日機装株式会社入社 2001年 4 月 同社流体機器工場長 2006年 4 月 同社執行役員流体機器工場長 2008年 4 月 Nikkiso-KSB GmbH社長 2009年 4 月 株式会社日機装技術研究所(現日機装技研株式会社)社長 2011年12月 日機装株式会社執行役員インダストリアル事業本部副本部長 2014年 4 月 同社業務推進役 2018年 6 月 当社取締役(非常勤)(現)	注 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	吉村 太一	1957年12月28日	1980年4月 安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 2003年12月 同社札幌支社 次長兼業務部長 2006年4月 同社コンプライアンス統括部 業務改善推進室長 2011年4月 同社医務部長 2013年4月 同社関連事業部 審議役 2013年6月 当社常勤監査役(現)	注4	-
監査役	吉野 卓	1950年4月22日	1974年4月 沖電気工業株式会社入社 2006年4月 同社経理部長 2007年11月 当社顧問 2008年4月 執行役員経理部長 2009年4月 執行役員管理副本部長 2010年6月 取締役執行役員管理副本部長 2013年4月 取締役執行役員経営本部経理全般統括 2014年6月 取締役執行役員管理全般統括 2015年6月 監査役(非常勤)(現)	注5	197
監査役	湯澤 公明	1951年1月29日	1977年4月 帝国ピストンリング株式会社(現TPR株式会社)入社 2004年10月 同社生産企画室主幹 2005年10月 同社第一海外事業部付主幹兼第二海外事業部付主幹 2006年6月 同社第一海外事業部付主幹TPRヨーロッパ社出向(社長) 2011年2月 同社海外事業部付TPRヨーロッパ社出向(社長) 2011年6月 同社常勤監査役 2015年6月 当社監査役(非常勤)(現)	注5	-
計					740

(注)1. 取締役昨間英之、房前芳一の二氏は社外取締役であります。

2. 監査役吉村太一、湯澤公明の二氏は社外監査役であります。

3. 2018年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 2017年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、「会社法」第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
林 孝光	1956年2月26日	1979年4月 帝国ピストンリング株式会社(現TPR株式会社)入社 2006年3月 同社経営企画室主幹 2009年6月 同社経営企画室長 2011年6月 同社執行役員経営企画室長 2014年6月 同社執行役員経理部長 2016年6月 同社常務執行役員経理部長 2019年6月 同社常務執行役員兼TPRビジネス株式会社代表取締役社長 2019年6月 同社理事兼TPRビジネス株式会社代表取締役社長(現)	-

b. 2020年6月30日に開催された定時株主総会にて「取締役5名選任の件」が承認可決されており、同年7月30日開催予定の継続会終了を以て、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。

男性 8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	任期
代表取締役 社長執行役員	山田 尚人	注3
取締役 常務執行役員	高屋舗 明	注3
取締役 上席執行役員	本間 勤	注3
取締役	昨間 英之	注3
取締役	房前 芳一	注3
常勤監査役	吉村 太一	注4
監査役	吉野 卓	注5
監査役	湯澤 公明	注5

- (注) 1. 取締役昨間英之、房前芳一の二氏は社外取締役であります。
 2. 監査役吉村太一、湯澤公明の二氏は社外監査役であります。
 3. 2020年3月期にかかる定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 2017年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

・社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社は、企業経営や財務等に相当の知見を有する人物に他社等での経験を活かし、執行から独立して有効かつ公正な経営判断をしていただけることを社外取締役の選任基準としております。また、公正中立な立場から取締役会の職務執行状況を監査するとともに適切な提言・助言をいただけることを社外監査役の選任基準としております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりません。選任においては一般株主との利益相反が生じる恐れがなく、人格、識見とも優れ、また、他社の経営層として豊富な経験を有するなど、会社全般にわたって経営を監視する立場に適した人材を選任しております。

社外取締役昨間英之氏は、製造業における取締役の経験を有し、製造業経営に相当の知見を有しております。これらのことから、社外取締役としての職務を適切に遂行できると考えております。当社と昨間氏との間に特別の利害関係はありません。昨間氏は、株式会社オーバルに2018年6月まで在籍しておりましたが、当社と同社との間に営業取引はなく、出身会社の意向に影響される立場にありません。当社の取締役会の意思決定に対し、出身会社の意向により著しい影響を及ぼす可能性はないことから、昨間氏が独立性を有すると考えております。

社外取締役房前芳一氏は、技術者として、また海外関係会社社長をはじめとする経営者として、製造業経営に相当の知見を有しております。これらのことから、社外取締役としての職務を適切に遂行できると考えております。当社と房前氏との間に特別の利害関係はありません。房前氏は、日機装株式会社に2017年9月まで在籍しておりましたが、当社と同社との間の営業取引は僅少であり、出身会社の意向に影響される立場にありません。当社の取締役会の意思決定に対し、出身会社の意向により著しい影響を及ぼす可能性はないことから、房前氏が独立性を有すると考えております。

当社は、昨間氏及び房前氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役は、取締役会に出席するほか、当社グループの主要会議に出席し、公正中立な立場から審議内容が会社の経営方針に沿うものであるか、企業倫理上の問題がないか等の確認を行い、必要に応じて意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言をしております。また、当社グループ各拠点を訪問し、必要に応じて役員及び社員から聞き取りを行うなど業務の適正性を確認しております。当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、当該内容の契約を締結しております。

社外監査役吉村太一氏には、金融業での経験を活かし、公正中立な立場から取締役の職務執行状況を監査するとともに、独立した立場から経営及び業務執行に提言・助言を期待できると考えております。当社と吉村氏との間に特別の利害関係はありません。吉村氏は、当社の主要な取引先であり、当社株式の9.10%を保有する明治安田生命保険相互会社に2014年6月まで在籍しておりましたが、当社の同社からの借入金が総資産に占める比率は低く、出身会社の意向により著しい影響を及ぼす可能性はないことから、吉村氏が独立性を有すると考えております。

社外監査役湯澤公明氏には、製造業での経験を活かし、公正中立な立場から取締役の職務執行状況を監査するとともに、独立した立場から経営及び業務執行に提言・助言を期待できると考えております。当社と湯澤氏との間に特別の利害関係はありません。湯澤氏は、当社株式の6.34%を保有するTPR株式会社に2015年6月まで在籍しておりましたが、同社と当社との間に営業取引はなく、出身会社の意向により著しい影響を及ぼす可能性はないことから、湯澤氏が独立性を有すると考えております。

当社は、吉村氏及び湯澤氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席するほか、全ての取締役との意見交換会の実施、当社グループ各拠点への往査、各部署へのヒアリング等を通して、経営や監査活動全般において客観性や中立性を確保した行動を行っております。

また、当社と監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、当該内容の契約を締結しております。

なお、内部統制報告を含めた各監査報告は取締役会にて社外取締役及び社外監査役に報告されております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社で常勤監査役1名(社外監査役)、非常勤監査役2名(うち1名が社外監査役)で構成されております。監査役吉野卓氏は、沖電気工業株式会社及び当社にて、約40年にわたり決算手続き及び財務諸表等の作成に従事しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役をサポートする体制として、内部統制システム構築に関する基本方針の定めにより、取締役会及び監査役会の協議により監査役の職務を補助する使用人1名が指名・配置されております。

(監査役会及び監査役の活動状況)

監査役会は月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計14回開催し1回あたりの所要時間は約1時間でした。監査役の出席率は100%であり、年間をととして以下のような決議・協議・審議及び報告等が行われました。

決議・協議・審議事項：

- ・ 監査役会監査方針・監査計画・職務分担
- ・ 監査報告書
- ・ 内部統制システムに係る監査結果
- ・ 会計監査人の評価及び再任・不再任
- ・ 会計監査人報酬の同意
- ・ 補欠監査役選任議案の同意 等

報告事項

- ・ 経営監査室内部監査結果
- ・ 会計監査人及び監査役往査結果
- ・ 主要会議の内容 等

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議・報告内容等を監査し、必要に応じ意見表明を行っております。取締役会への出席率は全監査役100%でした。その他、半期・四半期ごとに開催される重要会議には全監査役が出席するとともに、月例の重要会議には常勤監査役が出席しております。また、監査役全員による代表取締役社長をはじめとした全取締役との意見交換会を定期的で開催しております。とりわけ社外取締役とは四半期ごとに情報交換・意見交換を目的とした連絡会を設けております。その他、関係会社を含めた各拠点への往査及び各部署からのヒアリング、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧を実施しております。監査にあたっては経営監査室及び会計監査人との情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして監査の実効性と効率性の向上に努めております。

内部監査の状況

内部監査体制については、執行組織から独立させた社長直轄の経営監査室(室長及び担当者2名)を設置しております。当社グループの業務運営及び財産管理についてその実態を把握し、諸法令、定款及び社内規程への準拠性を確かめ、業務遂行の過誤不正を防止し、経営の合理化及び業務の改善に資することを基本方針としております。2020年3月期は、監査役監査との連携を密にした形で監査計画を立案し、各部署、関係会社各拠点において監査を実施いたしました。今後とも、経営監査室は監査役会及び会計監査人と監査計画、監査内容について相互連携を図り、より幅の広い視点からの監査を行い充実を期してまいります。

内部統制の整備及び運用は管理本部が推進し、その評価は経営監査室が行っております。経営監査室は、管理本部、監査役及び会計監査人とも適宜、意見及び情報交換を行っております。

会計監査の状況

- 監査法人の名称
有限責任 あずさ監査法人
- 継続監査期間
42年間
- 業務を執行した公認会計士
指定有限責任社員 業務執行社員 : 草野和彦、島 義浩
- 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 8名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき策定した「監査役会における会計監査人の選解任に関する議案の決定方針」に則り、監査法人の選任を実施しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、会計監査人の解任または不再任の必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項とすることを決定し、取締役会は当該決定に基づき会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき策定した「監査役会における会計監査人の選解任に関する議案の決定方針」に則り、監査法人の評価を実施しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	50,000	-	51,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	50,000	-	51,500	-

(注) なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額が10,000千円及び当連結会計年度に係る追加報酬の額が1,000千円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	1,800	-	1,800
連結子会社	1,299	-	1,341	-
計	1,299	1,800	1,341	1,800

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の、当社における非監査業務の内容は、監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織であるKPMG税理士法人によるBEPS導入に伴う移転価格文書化対応に関する助言業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社グループの規模、業界特性及び監査公認会計士等より提示される監査計画等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画との実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、役員報酬基準及び監査役報酬基準に基づき、各役員の役職及び役割等を踏まえ、会社の業績等を総合的に勘案して決定しております。

また、その決定方法は、取締役報酬については株主総会で認められた範囲内において取締役社長・管理本部長・社外取締役並びに取締役社長から指名を受けた者から構成される人事報酬委員会により、審議された内容を取締役に上程し、取締役会で決定しております。また、監査役報酬については株主総会で認められた範囲内において監査役会において決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2008年6月24日であり、決議の内容は、取締役の報酬額は、年額2億20百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とされております。また、監査役の報酬額は、年額60百万円以内とされております。

なお、当事業年度における当社役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び人事報酬委員会の活動は、2019年5月の人事報酬委員会において取締役報酬についての審議が行なわれており、2019年6月の取締役会において取締役報酬を決定しております。

当社の取締役の報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されており、業績連動報酬に係る指標は、期初に定めた営業利益（開示した業績予想の数値）であります。社外取締役及び監査役については、その活動の客観性、公平性及び独立性を確保するため、業績連動型報酬制度は採用しておりません。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、営業利益3億80百万円で、実績は、営業損失2億2百万円であり、当事業年度における業績連動報酬の給付はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	72,800	72,800	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	4,800	4,800	-	-	-	1
社外役員	30,560	30,560	-	-	-	4

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社が保有する株式はいずれも政策保有株式であり、純投資目的株式は保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 当社はコーポレートガバナンス基本方針にて、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合にのみ政策保有株式を保有すること及び検証の結果、保有の合理性・必要性が認められない場合は段階的に売却することを定めております。また当社は、毎年、取締役会において政策保有株式を保有すること及び保有株式数の合理性・必要性について、「事業や技術開発・製品開発の促進」「財務基盤の安定性向上」「人的交流による組織力強化」の三点を軸に再検証を実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	4,124
非上場株式以外の株式	10	898,326

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当する銘柄はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	28,581

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
T P R 株式会社	240,000	240,000	当社事業との関係性及び将来における事業上の交流の可能性が、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため	有
	276,480	505,200		
K O A 株式会社	250,000	250,000	同上	有
	223,000	372,250		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	916,755	916,755	同社との関係維持が、主に財務基盤の安定性の観点において当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため	有
	113,310	157,040		
沖電気工業株式会社	97,418	97,418	当社事業との関連性及び将来における事業上の交流の可能性が、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため	有
	98,781	127,422		
久正光電股份有限公 司	5,214,702	5,214,702	同上	有
	99,496	152,790		
東亜ディーケーケー 株式会社	29,200	29,200	同上	有
	26,367	22,162		
S O M P O ホール ディングス株式会社	8,085	8,085	同社との関係維持が、主に財務基盤の安定性の観点において当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため	無
	27,028	33,132		
山洋電気株式会社	3,200	3,200	当社事業との関係性及び将来における事業上の交流の可能性が、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため	無
	13,936	12,704		
片倉工業株式会社	-	20,000	同上	無
	-	25,240		
株式会社八十二銀行	34,650	34,650	同社との関係維持が、主に財務基盤の安定性の観点において当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため	有
	13,548	15,904		
株式会社りそなホー ルディングス	19,611	19,611	同上	無
	6,377	9,407		
ニチコン株式会社	-	5,750	当社事業との関係性及び将来における事業上の交流の可能性が、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため	無
	-	5,824		

(注) 1. 各社との取引は保有株式数と連動するものではないため、定量的な保有効果は記載しておりません。

2. 保有株式数が増加した銘柄はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」といいます。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

なお、当事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握または変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、その情報を適宜把握しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,240,075	4,648,110
受取手形及び売掛金	2,418,381	3,383,088
商品及び製品	784,485	462,707
仕掛品	379,270	336,034
原材料及び貯蔵品	643,665	571,584
その他	328,529	304,129
貸倒引当金	2,946	438
流動資産合計	9,561,462	9,705,216
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,371,948	1,373,821
減価償却累計額	2,738,635	2,884,874
建物及び構築物(純額)	980,312	850,946
機械装置及び運搬具	1,600,352	1,614,833
減価償却累計額	5,375,997	5,525,075
機械装置及び運搬具(純額)	628,354	618,757
工具、器具及び備品	1,963,392	1,959,441
減価償却累計額	884,574	895,708
工具、器具及び備品(純額)	78,817	63,732
土地	1,310,803	1,310,475
リース資産	28,800	169,803
減価償却累計額	5,071	56,692
リース資産(純額)	23,728	113,110
建設仮勘定	66,534	91,048
有形固定資産合計	2,858,132	2,778,311
無形固定資産		
ソフトウェア	19,177	16,536
ソフトウェア仮勘定	161,476	176,590
その他	5,010	5,010
無形固定資産合計	185,664	198,137
投資その他の資産		
投資有価証券	1,664,750	1,122,248
繰延税金資産	110,199	93,216
その他	245,030	234,060
貸倒引当金	145,366	132,063
投資その他の資産合計	1,874,614	1,317,461
固定資産合計	4,918,411	4,293,910
資産合計	14,479,874	13,999,127

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	860,089	761,145
短期借入金	555,827	1,099,275
1年内返済予定の長期借入金	500,000	600,000
リース債務	4,992	73,016
未払法人税等	18,480	38,428
訴訟関連引当金	371,993	-
未払金	395,253	307,231
その他	508,441	575,809
流動負債合計	3,215,078	3,454,906
固定負債		
長期借入金	1,850,000	1,250,000
リース債務	21,108	65,382
繰延税金負債	309,872	153,612
役員株式給付引当金	18,939	18,939
再評価に係る繰延税金負債	214,903	204,253
退職給付に係る負債	629,876	659,114
資産除去債務	7,505	7,505
その他	14,431	15,492
固定負債合計	3,066,637	3,374,302
負債合計	6,281,715	6,829,209
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,295,169	2,295,169
資本剰余金	1,931,556	1,931,556
利益剰余金	2,907,662	2,360,606
自己株式	192,286	192,396
株主資本合計	6,942,102	6,394,936
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	654,308	281,633
繰延ヘッジ損益	-	6,721
土地再評価差額金	3,496,439	3,472,765
為替換算調整勘定	119,882	46,102
退職給付に係る調整累計額	14,575	18,798
その他の包括利益累計額合計	1,256,056	774,982
純資産合計	8,198,158	7,169,918
負債純資産合計	14,479,874	13,999,127

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	13,070,556	11,180,461
売上原価	2 9,972,072	2 8,870,734
売上総利益	3,098,483	2,309,727
販売費及び一般管理費	1, 2 2,904,351	1, 2 2,512,315
営業利益又は営業損失()	194,132	202,588
営業外収益		
受取利息	31,797	25,398
受取配当金	73,671	61,041
貸倒引当金戻入益	-	13,303
その他	27,174	16,092
営業外収益合計	132,642	115,836
営業外費用		
支払利息	23,642	26,809
持分法による投資損失	64,453	-
為替差損	51,624	104,567
その他	15,290	38,297
営業外費用合計	155,011	169,674
経常利益又は経常損失()	171,763	256,426
特別利益		
固定資産売却益	3 1,353	-
投資有価証券売却益	-	13,514
特別利益合計	1,353	13,514
特別損失		
減損損失	-	4 246,439
訴訟関連引当金繰入額	320,000	-
特別損失合計	320,000	246,439
税金等調整前当期純損失()	146,882	489,350
法人税、住民税及び事業税	91,243	79,194
過年度法人税等	21,000	-
法人税等調整額	453,534	2,184
法人税等合計	523,778	81,378
当期純損失()	670,661	570,729
親会社株主に帰属する当期純損失()	670,661	570,729

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純損失()	670,661	570,729
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	394,425	372,675
繰延ヘッジ損益	-	6,721
為替換算調整勘定	133,135	73,779
退職給付に係る調整額	971	4,223
その他の包括利益合計	1, 2 262,261	1, 2 457,399
包括利益	932,922	1,028,129
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	932,922	1,028,129

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,295,169	1,931,552	3,782,534	192,169	7,817,087
会計方針の変更による累積的影響額			234		234
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,295,169	1,931,552	3,782,769	192,169	7,817,322
当期変動額					
剰余金の配当			204,446		204,446
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			670,661		670,661
自己株式の取得				121	121
自己株式の処分		3		4	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	3	875,107	117	875,220
当期末残高	2,295,169	1,931,556	2,907,662	192,286	6,942,102

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,048,734	496,439	13,253	13,603	1,518,317	9,335,405
会計方針の変更による累積的影響額						234
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,048,734	496,439	13,253	13,603	1,518,317	9,335,640
当期変動額						
剰余金の配当					-	204,446
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					-	670,661
自己株式の取得					-	121
自己株式の処分					-	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	394,425		133,135	971	262,261	262,261
当期変動額合計	394,425	-	133,135	971	262,261	1,137,482
当期末残高	654,308	496,439	119,882	14,575	1,256,056	8,198,158

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,295,169	1,931,556	2,907,662	192,286	6,942,102
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失()			570,729		570,729
自己株式の取得				109	109
土地再評価差額金の取崩			23,674		23,674
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	547,055	109	547,165
当期末残高	2,295,169	1,931,556	2,360,606	192,396	6,394,936

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	654,308	-	496,439	119,882	14,575	1,256,056	8,198,158
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純損失()						-	570,729
自己株式の取得						-	109
土地再評価差額金の取崩			23,674			23,674	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	372,675	6,721		73,779	4,223	457,399	457,399
当期変動額合計	372,675	6,721	23,674	73,779	4,223	481,073	1,028,239
当期末残高	281,633	6,721	472,765	46,102	18,798	774,982	7,169,918

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	146,882	489,350
減価償却費	290,499	414,182
減損損失	-	246,439
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	16,954	29,282
訴訟関連引当金の増減額(は減少)	201,993	371,993
調査費用引当金の増減額(は減少)	34,000	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	968	15,687
受取利息及び受取配当金	105,468	86,440
支払利息	23,642	26,809
持分法による投資損益(は益)	64,548	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	13,514
有形固定資産売却損益(は益)	1,353	-
売上債権の増減額(は増加)	415,520	781,045
未収入金の増減額(は増加)	106,834	2,912
たな卸資産の増減額(は増加)	54,088	417,554
長期未収入金の増減額(は増加)	1,246	13,303
仕入債務の増減額(は減少)	270,080	90,716
未払金の増減額(は減少)	10,340	83,363
その他	84,005	28,600
小計	488,317	803,238
利息及び配当金の受取額	105,542	86,597
利息の支払額	23,953	26,939
法人税等の支払額	239,059	79,598
法人税等の還付額	-	75,704
営業活動によるキャッシュ・フロー	330,846	859,003
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	426,764	410,304
有形固定資産の売却による収入	5,713	-
無形固定資産の取得による支出	120,766	40,986
投資有価証券の売却による収入	-	28,581
定期預金の預入による支出	1,000,000	1,000,000
定期預金の払戻による収入	1,000,000	1,000,000
その他	-	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	541,817	422,609
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	7,495	544,377
長期借入れによる収入	200,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	332,936	500,000
リース債務の返済による支出	5,192	48,405
配当金の支払額	204,614	1,676
自己株式の取得による支出	121	109
その他	16	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	350,343	994,184
現金及び現金同等物に係る換算差額	42,721	22,543
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	518,592	1,408,035
現金及び現金同等物の期首残高	2,758,668	2,240,075
現金及び現金同等物の期末残高	2,240,075	3,648,110

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社...9社(すべての子会社を連結の範囲に含めております。)

連結子会社名は「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社.....該当事項はありません

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東莞岡谷電子有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

(ロ) デリバティブ

時価法によっております。

(ハ) たな卸資産

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社では1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

海外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物及び構築物 10～47年

機械装置及び運搬具 4～9年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(ハ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース取引期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 役員株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく取締役及び上席執行役員への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を、発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) ヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建て金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっており、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段.....為替予約
ヘッジ対象.....外貨建て金銭債権債務及び外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段.....金利スワップ取引
ヘッジ対象.....長期借入金利息
- c. ヘッジ手段.....商品先物取引
ヘッジ対象.....原材料の購入価格

(ハ) ヘッジ方針

当社グループの規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク、原材料価格変動リスク低減のため、ヘッジを行っております。

(ニ) ヘッジの有効性の評価の方法

ヘッジ取引前に、有効性を検討した上で取締役会にて承認を受け、手続き及び管理は当社管理本部が行っております。ヘッジ取引以降においては、ヘッジ手段の損益とヘッジ対象の損益が高い程度で相殺される状態及びヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定されその変動が回避される状態が、引き続き認められることを定期的に検証することとしております。また、為替予約の締結時に、外貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を振当てており、その後の為替変動による相関関係は完全に確保されているため決算日における有効性の評価を省略しております。同様に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

一部の在外連結子会社において、当連結会計年度の期首からIFRS第16号「リース」を適用し、借手の会計処理として原則すべてのリースについて連結貸借対照表に資産及び負債を計上しております。

当該会計基準の適用にあたり、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

なお、当該会計基準の適用が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり

ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響は、現在においても継続しており、当社の事業活動にも大きな影響を及ぼしています。当社は、連結財務諸表の作成にあたって様々な会計上の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を会計上の見積りに反映するにあたり、主として次のような仮定を置いております。なお、以下の記載は現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により売上高への影響が生じております。当社は2020年10月以降徐々に売上高が回復すると想定しておりますが、翌連結会計年度における当社の売上高は、当連結会計年度からの成長は困難である可能性が高いと見込んでおります。一部の会計上の見積りについては、このシナリオを用いて財務諸表計上額を評価しております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたり、不確実性の高い会計上の見積りの内容は次のとおりです。

1. 固定資産の減損

当社では、2020年3月末における減損損失の認識等の判定にあたって、将来キャッシュ・フローの見積りに新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を反映しており、上記に記載した想定シナリオに基づき、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
建物及び構築物	57,500千円	(57,500)千円	10,252千円	(10,252)千円
機械装置及び運搬具	0	(0)	0	(0)
工具、器具及び備品	0	(0)	0	(0)
土地	848,850	(848,850)	805,633	(805,633)
計	906,351	(906,351)	815,886	(815,886)

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
長期借入金	600,000千円	(600,000)千円	600,000千円	(600,000)千円
上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務であります。				

2 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	75,446千円	-千円
電子手形債権	1,604	-

3 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布、1999年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行っております。再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令(1998年政令第119号)第2条第4号に定める地価税法の路線価に基づいて算定しております。また、再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額からこれを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価を行った年月日...2000年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	564,345千円	531,951千円

4 貸出コミットメント及び当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため当社において取引銀行3行及び生命保険会社1社と貸出コミットメント契約を締結し、また当社及び連結子会社においては取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額及び当座貸越極度額	9,351,387千円	9,247,425千円
借入実行残高	555,827	1,099,275
差引額	8,795,559	8,148,149

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	900,310千円	1,057,093千円
荷造運搬費	281,728	218,838
退職給付費用	32,825	26,671
貸倒引当金繰入額	1,538	2,296
訴訟関連引当金繰入額	219,734	-

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	284,218千円	302,204千円

3 固定資産売却益の内容

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,353千円	- 千円

4 減損損失

当社グループは、原則として事業単位の製品別セグメントに資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。

ノイズフィルタ製品において営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなったため、当該事業に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額246,439千円を減損損失として特別損失に計上しました。回収可能価額は正味売却価額により測定しています。正味売却価額については、帳簿価額に重要性があるものは不動産鑑定評価、それ以外については路線価等に基づき算定しております。

その内訳は以下のとおりであります。

場 所	用 途	種 類	金 額
日本、アジア等	事業用資産 (ノイズフィルタ 生産設備)	建物及び構築物	86,615千円
		機械装置及び運搬具	34,668
		工具器具及び備品	11,329
		土地	37,965
		リース資産	17,522
		建設仮勘定	21,630
		無形固定資産	36,707
合計			246,439

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	534,256千円	510,807千円
組替調整額	-	13,514
計	534,256	524,322
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	4,965	958
組替調整額	4,965	5,762
計	-	6,721
為替換算調整勘定：		
当期発生額	133,135	73,779
組替調整額	-	-
計	133,135	73,779
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	5,424	10,952
組替調整額	7,519	6,728
計	2,094	4,223
税効果調整前合計	399,026	609,046
税効果額	136,764	151,646
その他の包括利益合計	262,261	457,399

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	534,256千円	524,322千円
税効果額	139,830	151,646
税効果調整後	394,425	372,675
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	-	6,721
税効果額	-	-
税効果調整後	-	6,721
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	133,135	73,779
税効果額	-	-
税効果調整後	133,135	73,779
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	2,094	4,223
税効果額	3,066	-
税効果調整後	971	4,223
その他の包括利益合計		
税効果調整前	399,026	609,046
税効果額	136,764	151,646
税効果調整後	262,261	457,399

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,921,562	-	-	22,921,562
合計	22,921,562	-	-	22,921,562
自己株式				
普通株式(注1、2、3)	570,674	267	22	570,919
合計	570,674	267	22	570,919

(注)1. 当連結会計年度末の自己株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託口が保有する当社株式365,400株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加267株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少22株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	113,581	5	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	90,864	4	2018年9月30日	2018年12月5日

(注)2018年11月9日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,461千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	22,921,562	-	-	22,921,562
合計	22,921,562	-	-	22,921,562
自己株式				
普通株式（注1、2）	570,919	291	-	571,210
合計	570,919	291	-	571,210

（注）1. 当連結会計年度末の自己株式には、「株式給付信託（BBT）」の信託口が保有する当社株式365,400株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加291株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	3,240,075千円	4,648,110千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,000,000	1,000,000
現金及び現金同等物	2,240,075	3,648,110

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(イ)有形固定資産

該当事項はありません。

(ロ)無形固定資産

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(イ)有形固定資産

主として、ノイズ対策製品における検査、測定設備(工具、器具及び備品)であります。

(ロ)無形固定資産

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	3,419
1年超	61,543
合計	64,963

(注)国際財務報告基準を適用する在外連結子会社は当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」を適用しているため、当該子会社に係るオペレーティング・リースについては、該当ありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループ(当社及び連結子会社)は、金融機関との間で変動的な運転資金については当座貸越枠、半固定な運転資金については短期融資枠を設定し、設備投資などの固定的な資金については長期借入金で対応しております。また、リスク対応として長期コミットメントラインを設定しております。デリバティブは為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

また、一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの規程に従い、リスク管理を図っております。

また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びリース債務の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、償還日は最長で決算日後19年であります。資金運用の効率化と金融リスクの低減及び支払利息の削減を図るため、グループファイナンス化を進めております。

デリバティブは為替変動リスクに対するリスクヘッジを目的とした為替予約であります。なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価の方法については、前述の「会計方針に関する事項」の「その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」の「ヘッジ会計の方法」に記載しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1)現金及び預金	3,240,075	3,240,075	-
(2)受取手形及び売掛金	4,188,381	4,188,381	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	1,660,626	1,660,626	-
(4)支払手形及び買掛金	(860,089)	(860,089)	-
(5)短期借入金	(555,827)	(555,827)	-
(6)1年内返済予定の長期借入金	(500,000)	(498,992)	1,007
(7)リース債務(流動負債)	(4,992)	(4,992)	-
(8)未払金	(395,253)	(395,253)	-
(9)長期借入金	(1,850,000)	(1,846,727)	3,272
(10)リース債務(固定負債)	(21,108)	(18,699)	2,409
(11)デリバティブ取引(*2)	-	-	-

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1)現金及び預金	4,648,110	4,648,110	-
(2)受取手形及び売掛金	3,383,088	3,383,088	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	1,118,124	1,118,124	-
(4)支払手形及び買掛金	(761,145)	(761,145)	-
(5)短期借入金	(1,099,275)	(1,099,275)	-
(6)1年内返済予定の長期借入金	(600,000)	(599,609)	390
(7)リース債務（流動負債）	(73,016)	(70,248)	2,768
(8)未払金	(307,231)	(307,231)	-
(9)長期借入金	(2,250,000)	(2,248,755)	1,244
(10)リース債務（固定負債）	(65,382)	(57,333)	8,049
(11)デリバティブ取引(*2)	(6,721)	(6,721)	-

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、並びに(8)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)1年内返済予定の長期借入金、(7)リース債務（流動負債）、(9)長期借入金、並びに(10)リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11)デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」参照。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	4,124	4,124

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,240,075	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,188,381	-	-	-
合計	7,428,457	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,648,110	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,383,088	-	-	-
合計	8,031,198	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	555,827	-	-	-	-	-
長期借入金	500,000	600,000	650,000	600,000	-	-
リース債務	4,992	5,109	5,230	4,785	3,667	2,315
合計	1,060,820	605,109	655,230	604,785	3,667	2,315

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,099,275	-	-	-	-	-
長期借入金	600,000	650,000	700,000	-	900,000	-
リース債務	73,016	11,416	10,109	9,340	8,031	26,485
合計	1,772,291	661,416	710,109	9,340	908,031	26,485

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,644,721	719,241	925,480
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,644,721	719,241	925,480
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	15,904	16,566	661
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	15,904	16,566	661
合計		1,660,626	735,807	924,818

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 4,124千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	984,887	562,384	422,503
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	984,887	562,384	422,503
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	133,236	154,163	20,926
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	133,236	154,163	20,926
合計		1,118,124	716,547	401,576

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 4,124千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	28,581	13,514	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	28,581	13,514	-

5. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 商品関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超	時価 (千円)	評価損益 (千円)
原則的処理方法	(海外)商品先物取引 買建	非鉄金属	54,804	-	61,525	6,721

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社では、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また確定拠出年金制度を導入して
おります。国内連結子会社2社は、中小企業退職金共済制度を導入してあります。

なお、一部の海外子会社において確定給付型の制度を設けてあります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	646,374千円	629,876千円
勤務費用	38,099	40,026
利息費用	1,031	1,088
数理計算上の差異の発生額	3,260	15,384
退職給付の支払額	51,613	26,811
為替換算差額	754	449
退職給付債務の期末残高	629,876	659,114

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	629,876千円	659,114千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	629,876	659,114
退職給付に係る負債	629,876	659,114
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	629,876	659,114

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	38,099千円	40,026千円
利息費用	1,031	1,088
数理計算上の差異の費用処理額	7,519	6,728
確定給付制度に係る退職給付費用	46,649	47,844

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果調整前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	10,779千円	11,641千円
合計	10,779	11,641

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果調整前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	10,143千円	18,798千円
合計	10,143	18,798

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	主として 0.00%	主として 0.00%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 27,442千円、当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 28,277千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	15,444千円	16,381千円
貸倒引当金	44,292	39,712
投資有価証券評価損	20,708	1,397
未実現利益	65,519	61,762
未払金	112,313	864
未払費用	55,646	56,094
未払事業税	2,879	3,056
退職給付に係る負債	189,371	187,059
繰越欠損金	228,006	542,646
その他	28,890	214,710
繰延税金資産小計	763,072	1,123,685
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	227,630	531,462
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	425,241	499,006
評価性引当額小計	652,872	1,030,469
繰延税金資産合計	110,199	93,216
繰延税金負債		
土地再評価差額金	214,903	204,253
その他有価証券評価差額金	267,081	115,434
海外子会社の留保利益	11,258	7,380
その他	31,533	30,798
繰延税金負債合計	524,776	357,866
繰延税金資産(負債)の純額	414,576	264,650

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	376	-	-	-	-	227,630	228,006
評価性引当額	-	-	-	-	-	227,630	227,630
繰延税金資産	376	-	-	-	-	-	(2)376

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金228,006千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産376千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2019年3月期に税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	542,646	542,646
評価性引当額	-	-	-	-	-	531,462	531,462
繰延税金資産	-	-	-	-	-	11,184	(2)11,184

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金542,646千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産11,184千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2020年3月期に税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	ノイズ 対策製品	サージ 対策製品	表示・ 照明製品	センサ 製品			
売上高							
外部顧客への売上高	8,326,466	2,156,677	1,994,148	593,265	13,070,556	-	13,070,556
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	8,326,466	2,156,677	1,994,148	593,265	13,070,556	-	13,070,556
セグメント利益	550,020	494,909	113,873	155,960	1,314,764	1,120,632	194,132
セグメント資産	6,995,316	2,389,380	1,318,502	402,222	11,105,421	3,374,452	14,479,874
その他の項目							
減価償却費	138,989	108,887	1,264	9,905	259,046	31,452	290,499
減損損失							
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	224,524	79,793	75,924	17,270	397,512	130,419	527,932

(注) 1. (1)セグメント利益、その他の項目の減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

(2)セグメント資産、その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない当社本社の建物・ソフトウェア等であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 持分法適用会社であったT O C キャパシタ株式会社については、2019年1月31日付で重要な影響力を喪失したことにより持分法の適用範囲から除外したため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	ノイズ 対策製品	サージ 対策製品	表示・ 照明製品	センサ 製品			
売上高							
外部顧客への売上高	7,173,677	1,937,125	1,609,914	459,744	11,180,461	-	11,180,461
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	7,173,677	1,937,125	1,609,914	459,744	11,180,461	-	11,180,461
セグメント利益	8,401	538,063	25,045	70,566	642,076	844,664	202,588
セグメント資産	6,870,462	2,023,259	1,145,678	342,733	10,382,134	3,616,993	13,999,127
その他の項目							
減価償却費	263,335	94,502	26,297	14,628	398,763	15,419	414,182
減損損失	194,279	-	-	-	194,279	52,159	246,439
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	275,363	49,804	27,704	7,210	360,082	89,756	449,839

- (注) 1. (1)セグメント利益、その他の項目の減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
(2)セグメント資産、その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない当社
本社の建物・ソフトウェア等であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. その他の項目の減損損失の調整額は、共用資産に係る減損損失であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	香港	タイ	中国	その他アジア	北米	その他	合計
6,732,474	2,123,739	1,308,821	883,383	1,018,832	936,811	66,492	13,070,556
51.5%	16.2%	10.0%	6.8%	7.8%	7.2%	0.5%	100.0%

- (注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2. 「その他」は、主に欧州であります。
3. 比率は構成比であります。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	スリランカ	その他	合計
2,291,415	267,269	283,408	16,039	2,858,132

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高の内、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	香港	タイ	中国	その他アジア	北米	その他	合計
5,448,030	1,750,847	1,415,902	853,406	876,292	800,979	35,003	11,180,461
48.7%	15.7%	12.7%	7.6%	7.8%	7.2%	0.3%	100.0%

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「その他」は、主に欧州であります。

3. 比率は構成比であります。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	スリランカ	その他	合計
2,246,063	240,412	258,465	33,370	2,778,311

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高の内、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）及び当連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	366円80銭	320円79銭
1株当たり当期純損失金額()	30円01銭	25円53銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式が存在しないため 記載しておりません。	潜在株式が存在しないため 記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失金額()	670,661千円	570,729千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円	- 千円
親会社株主に帰属する当期純損失金額()	670,661千円	570,729千円
期中平均株式数	22,350千株	22,350千株

(注) 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純損失金額()、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

なお、1株当たり当期純損失金額()、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は365,400株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の当連結会計年度末の株式数は365,400株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	555,827	1,099,275	1.37	-
1年以内に返済予定の長期借入金	500,000	600,000	0.36	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,850,000	2,250,000	0.40	2021～2024年
合計	2,905,827	3,949,275	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	650,000	700,000	-	900,000

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,945,341	5,650,319	8,483,675	11,180,461
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	16,112	147,533	58,382	489,350
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	33,042	178,961	126,075	570,729
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	1.48	8.01	5.64	25.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.48	6.53	2.37	19.89

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,363,982	2,876,679
受取手形	3 483,735	3 187,614
電子記録債権	3 1,166,655	3 1,051,386
売掛金	1 2,713,820	1 2,284,776
商品及び製品	323,754	226,070
仕掛品	66,050	61,982
原材料及び貯蔵品	23,818	26,131
短期貸付金	1 1,192,062	1 1,252,854
未収入金	1 50,402	1 65,943
その他	1 168,198	1 177,787
貸倒引当金	142,277	152,121
流動資産合計	7,410,203	8,059,106
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 1,883,870	2 1,904,888
減価償却累計額	1,247,071	1,281,759
建物(純額)	636,798	623,128
構築物	154,383	154,833
減価償却累計額	137,702	139,849
構築物(純額)	16,681	14,983
機械及び装置	2 1,829,668	2 1,975,054
減価償却累計額	1,617,459	1,778,395
機械及び装置(純額)	212,209	196,658
工具、器具及び備品	2 810,590	2 788,747
減価償却累計額	773,221	769,151
工具、器具及び備品(純額)	37,368	19,596
土地	2 544,236	2 544,236
リース資産	28,800	58,600
減価償却累計額	23,348	54,595
リース資産(純額)	5,451	4,004
建設仮勘定	6,890	34,272
有形固定資産合計	1,459,635	1,436,880
無形固定資産		
ソフトウェア	5,820	4,434
ソフトウェア仮勘定	56,628	77,326
その他	3,814	3,814
無形固定資産合計	66,263	85,576
投資その他の資産		
投資有価証券	1,443,203	902,450
関係会社株式	1,835,775	1,835,775
その他	223,309	208,773
貸倒引当金	145,366	132,063
投資その他の資産合計	3,356,921	2,814,936
固定資産合計	4,882,820	4,337,392
資産合計	12,293,023	12,396,499

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 307,393	1 275,702
買掛金	1 1,177,316	1 968,402
短期借入金	1 940,687	1 1,410,784
1年内返済予定の長期借入金	500,000	600,000
リース債務	4,992	10,457
未払金	1 290,183	1 219,894
未払費用	1 179,601	1 267,353
未払法人税等	26,609	14,488
訴訟関連引当金	371,993	-
その他	34,294	48,372
流動負債合計	3,833,071	3,815,455
固定負債		
長期借入金	2 1,850,000	2 2,250,000
リース債務	21,108	39,717
退職給付引当金	608,123	624,363
役員株式給付引当金	18,939	18,939
繰延税金負債	262,746	111,598
再評価に係る繰延税金負債	137,559	137,559
資産除去債務	7,505	7,505
固定負債合計	2,905,983	3,189,683
負債合計	6,739,054	7,005,139
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,295,169	2,295,169
資本剰余金		
資本準備金	1,157,189	1,157,189
その他資本剰余金	774,366	774,366
資本剰余金合計	1,931,556	1,931,556
利益剰余金		
利益準備金	189,962	189,962
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	-
繰越利益剰余金	610,928	601,111
利益剰余金合計	579,034	791,073
自己株式	192,286	192,396
株主資本合計	4,613,473	4,825,403
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	618,909	244,371
土地再評価差額金	321,585	321,585
評価・換算差額等合計	940,495	565,957
純資産合計	5,553,968	5,391,360
負債純資産合計	12,293,023	12,396,499

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 11,647,381	1 9,915,382
売上原価	1 9,868,057	1 8,735,654
売上総利益	1,779,324	1,179,728
販売費及び一般管理費		
販売費	2 713,057	2 677,440
一般管理費	2 1,120,469	2 841,640
販売費及び一般管理費合計	1,833,527	1,519,081
営業損失()	54,202	339,352
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 526,184	1 884,117
設備賃貸料	1 54,270	1 55,237
貸倒引当金戻入益	-	13,303
為替差益	3,223	-
その他	1 10,523	1 16,714
営業外収益合計	594,203	969,373
営業外費用		
支払利息	1 40,754	1 31,011
賃貸収入原価	47,724	53,491
貸倒引当金繰入額	3 16,177	3 11,744
為替差損	-	56,559
その他	8,216	28,172
営業外費用合計	112,872	180,979
経常利益	427,127	449,041
特別利益		
投資有価証券売却益	-	13,514
特別利益合計	-	13,514
特別損失		
減損損失	5 384,778	5 235,517
関係会社株式評価損	4 64,453	-
訴訟関連引当金繰入額	6 320,000	-
特別損失合計	769,232	235,517
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	342,105	227,039
法人税、住民税及び事業税	11,000	15,000
過年度法人税等	21,000	-
法人税等調整額	448,144	-
法人税等合計	438,144	15,000
当期純利益又は当期純損失()	780,249	212,039

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,295,169	1,157,189	774,363	1,931,552	189,962	1,000,000	358,820	1,548,782
当期変動額								
剰余金の配当				-			204,446	204,446
当期純損失（ ）				-			780,249	780,249
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分			3	3				-
土地再評価差額金の取崩				-			14,946	14,946
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	-	-	3	3	-	-	969,748	969,748
当期末残高	2,295,169	1,157,189	774,366	1,931,556	189,962	1,000,000	610,928	579,034

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	192,169	5,583,335	941,570	336,532	1,278,103	6,861,438
当期変動額						
剰余金の配当		204,446			-	204,446
当期純損失（ ）		780,249			-	780,249
自己株式の取得	121	121			-	121
自己株式の処分	4	8			-	8
土地再評価差額金の取崩		14,946			-	14,946
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	322,660	14,946	337,607	337,607
当期変動額合計	117	969,861	322,660	14,946	337,607	1,307,469
当期末残高	192,286	4,613,473	618,909	321,585	940,495	5,553,968

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,295,169	1,157,189	774,366	1,931,556	189,962	1,000,000	610,928	579,034
当期変動額								
別途積立金の取崩				-		1,000,000	1,000,000	-
当期純利益				-			212,039	212,039
自己株式の取得				-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-				-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,000,000	1,212,039	212,039
当期末残高	2,295,169	1,157,189	774,366	1,931,556	189,962	-	601,111	791,073

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	192,286	4,613,473	618,909	321,585	940,495	5,553,968
当期変動額						
別途積立金の取崩		-			-	-
当期純利益		212,039			-	212,039
自己株式の取得	109	109			-	109
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	374,537		374,537	374,537
当期変動額合計	109	211,929	374,537	-	374,537	162,608
当期末残高	192,396	4,825,403	244,371	321,585	565,957	5,391,360

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース取引期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額を、発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 役員株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく取締役及び上席執行役員への株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建て金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっており、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 外貨建て金銭債権債務及び外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段 金利スワップ取引
ヘッジ対象 長期借入金利息

(3) ヘッジ方針

当社の規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク低減のため、ヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性の評価の方法

ヘッジ取引前に、有効性を検討した上で取締役会にて承認を受け、手続き及び管理は当社管理本部が行っております。ヘッジ取引以降においては、ヘッジ手段の損益とヘッジ対象の損益が高い程度で相殺される状態及びヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定されその変動が回避される状態が、引き続き認められることを定期的に検証することとしております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。また、為替予約の締結時に、外貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を振当てており、その後の為替変動による相関関係は完全に確保されているため決算日における有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響は、現在においても継続しており、当社の事業活動にも大きな影響を及ぼしています。当社は、財務諸表の作成にあたって様々な会計上の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を会計上の見積りに反映するにあたり、主として次のような仮定を置いております。なお、以下の記載は現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により売上高への影響が生じております。当社は2020年10月以降徐々に売上高が回復すると想定しておりますが、翌事業年度における当社の売上高は、当事業年度からの成長は困難である可能性が高いと見込んでおります。一部の会計上の見積りについては、このシナリオを用いて財務諸表計上額を評価しております。

当社の財務諸表の作成にあたり、不確実性の高い会計上の見積りの内容は次のとおりです。

1. 固定資産の減損

当社では、2020年3月末における減損損失の認識等の判定にあたって、将来キャッシュ・フローの見積りに新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を反映しており、上記に記載した想定シナリオに基づき、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
短期金銭債権	2,433,848千円		2,258,013千円	
短期金銭債務	1,819,897		1,845,526	

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
建物	31,587千円	(31,587)千円	29,747千円	(29,747)千円
機械及び装置	0	(0)	0	(0)
工具、器具及び備品	0	(0)	0	(0)
土地	642,367	(642,367)	642,367	(642,367)
計	673,954	(673,954)	672,114	(672,114)

担保付債務

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
長期借入金	600,000千円	(600,000)千円	600,000千円	(600,000)千円

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務であります。

3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
受取手形	75,446千円		-千円	
電子記録債権	1,604		-	

4 貸出コミットメント及び当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行及び生命保険会社1社と貸出コミットメント契約を締結し、また取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
貸出コミットメントの総額及び当座貸越 極度額	7,825,050千円		7,864,150千円	
借入実行残高	555,790		761,850	
差引額	7,269,259		7,102,300	

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,061,005千円	4,721,200千円
仕入高	8,840,461	7,570,365
営業取引以外の取引による取引高	560,848	932,020

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(1) 販売費		
給料手当	336,255千円	373,093千円
福利厚生費	100,413	93,686
退職給付費用	19,784	18,773
減価償却費	165	128
(2) 一般管理費		
給料手当	223,339千円	259,113千円
福利厚生費	73,321	71,718
退職給付費用	8,819	7,730
減価償却費	31,452	15,975
訴訟関連引当金繰入額	219,734	-

3 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

子会社 OKAYA LANKA (PRIVATE) LIMITEDへの短期貸付金に対するものであります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

子会社 OKAYA LANKA (PRIVATE) LIMITEDへの短期貸付金に対するものであります。

4 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損は、以下に対するものであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
T O C キャパシタ株式会社	64,453千円	- 千円

5 減損損失の内容

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、事業用固定資産について主に拠点を基準としてグルーピングを行い、そのうち事業撤退等による意思決定を行った資産については、個々の単位で把握しております。

当事業年度において、長野技術センターの営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなったため、長野技術センターの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。回収可能価額は使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより零と評価しており、割引率の記載については省略しております。

その内訳は以下のとおりであります。

場 所	用 途	種 類	金 額
長野県岡谷市	開発設備及び共用設備	建物	36,642千円
		構築物	763
		機械及び装置	29,166
		工具器具及び備品	26,584
		土地	181,413
		リース資産	18,276
		建設仮勘定	6,060
		ソフトウェア	4,044
		ソフトウェア仮勘定	81,826
	合計		384,778

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、事業用固定資産について主に拠点を基準としてグルーピングを行い、そのうち事業撤退等による意思決定を行った資産については、個々の単位で把握しております。

当事業年度において、長野技術センターの営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなったため、長野技術センターの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。回収可能価額は使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより零と評価しており、割引率の記載については省略しております。

その内訳は以下のとおりであります。

場 所	用 途	種 類	金 額
長野県岡谷市	開発設備及び共用設備	建物	749千円
		機械及び装置	147,998
		工具器具及び備品	14,172
		リース資産	29,800
		建設仮勘定	10,376
		ソフトウェア	2,634
		ソフトウェア仮勘定	29,785
	合計		235,517

6 訴訟関連引当金繰入額

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

コンデンサの取引に関する米国における一部企業との訴訟対応やカナダにおける和解内容の管轄裁判所による承認手続き及び他国での調査・訴訟などへの対応にかかる今後の費用の見積額を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 1,835,775千円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 1,835,775千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	170,153千円	389,798千円
減損損失累計額	136,374	188,160
貸倒引当金	86,178	85,141
退職給付引当金	182,193	187,059
その他	252,765	252,765
繰延税金資産小計	827,665	1,102,924
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	170,153	389,798
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	657,511	713,126
評価性引当額小計	827,665	1,102,924
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	262,746	111,598
土地再評価差額金	137,559	137,559
繰延税金負債合計	400,306	249,158
繰延税金資産(負債)の純額	400,306	249,158

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略している。	29.9%
住民税均等割		5.5
交際費等永久に損金に算入されない項目		5.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		100.9
評価性引当額の増減		66.5
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		6.6

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	636,798	27,670	4,029	37,311	623,128	1,281,759
	構築物	16,681	450	-	2,147	14,983	139,849
	機械及び装置	212,209	203,628	153,534	65,643	196,658	1,778,395
	工具、器具及び備品	37,368	24,074	16,970	24,876	19,596	769,151
	土地	544,236 (459,145)	-	-	-	544,236 (459,145)	-
	リース資産	5,451	29,800	29,800	1,447	4,004	54,595
	建設仮勘定	6,890	127,645	100,263	-	34,272	-
	計	1,459,635	413,268	304,598	131,426	1,436,880	4,023,752
無形固定資産	ソフトウェア	5,820	4,297	2,634	3,047	4,434	-
	ソフトウェア仮勘定	56,628	50,483	29,785	-	77,326	-
	その他	3,814	-	-	-	3,814	-
	計	66,263	54,780	32,420	3,047	85,576	-

(注) 1. 当期増加のうち主なものは次のとおりであります。

建物	埼玉技術センター	ノイズ対策製品、サージ対策製品の建物	23,825 千円
機械及び装置	本社	ノイズ対策製品の開発設備	37,446
	長野技術センター	ノイズ対策製品、表示・照明製品の開発設備	126,782
	埼玉技術センター	ノイズ対策製品、サージ対策製品の製造設備	39,399
工具器具及び備品	長野技術センター	ノイズ対策製品、表示・照明製品の開発設備	15,466
建設仮勘定	長野技術センター	ノイズ対策製品、表示・照明製品の開発設備	33,958
	埼玉技術センター	ノイズ対策製品、サージ対策製品の製造設備	89,437
ソフトウェア仮勘定	本社	基幹システムソフトウェア	50,483

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	本社	ノイズ対策製品の開発設備	24,453
建設仮勘定	埼玉技術センター	ノイズ対策製品、サージ対策製品の製造設備	62,055
	長野技術センター	ノイズ対策製品、表示・照明製品の開発設備	27,145

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	287,643	152,121	155,580	284,184
訴訟関連引当金	371,993	-	371,993	-
役員株式給付引当金	18,939	-	-	18,939

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで									
定時株主総会	6月中									
基準日	3月31日									
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日									
1単元の株式数	100株									
単元未満株式の買取り・買増し										
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部									
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社									
取次所	-									
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額									
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは http://www.okayaelec.co.jp であります。									
株主に対する特典	毎年3月31日現在における当社株主名簿に記載された所有株式数300株以上の株主に対して、毎年1回次の基準によりおこめ券を贈呈いたします。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>300株以上 500株未満</td> <td>おこめ券</td> <td>2 k g</td> </tr> <tr> <td>500株以上 1000株未満</td> <td>おこめ券</td> <td>5 k g</td> </tr> <tr> <td>1000株以上</td> <td>おこめ券</td> <td>10 k g</td> </tr> </table> <p>*300株以上500株未満を4回以上継続保有の場合には、おこめ券1 k gを追加贈呈いたします。また、500株以上を4回以上継続保有の場合には、おこめ券2 k gを追加贈呈いたします。</p>	300株以上 500株未満	おこめ券	2 k g	500株以上 1000株未満	おこめ券	5 k g	1000株以上	おこめ券	10 k g
300株以上 500株未満	おこめ券	2 k g								
500株以上 1000株未満	おこめ券	5 k g								
1000株以上	おこめ券	10 k g								

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第96期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第97期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第97期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出

（第97期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2020年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2020年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2019年11月19日関東財務局長に提出

事業年度（第97期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年7月10日

岡谷電機産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草野 和彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 義浩 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岡谷電機産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡谷電機産業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、岡谷電機産業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、岡谷電機産業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2020年7月10日

岡谷電機産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草野 和彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 義浩 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岡谷電機産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡谷電機産業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。